

平成 24 年 度

事 業 報 告 書



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

千葉県支部

国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

人 道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公 平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独 立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉 仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

日本赤十字社千葉県支部では、赤十字の『人間のいのちと健康、尊厳を守る』ことを基本使命として、平成24年度は、災害救護事業をはじめ、国際救援活動、医療事業、看護師養成、血液事業、健康・安全のための知識と技術の普及、赤十字奉仕団による活動、青少年赤十字活動等を推進しました。

特に、支部創立120周年を迎えた昨年の11月には、千葉県文化会館を会場に、日本赤十字社名誉副総裁常陸宮妃殿下をお迎えして、記念大会を開催し、盛会裡に終了することができました。

災害救護事業では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害対応能力強化に向けた資機材の整備とともに、救護業務に携わる救護員やボランティアに対する訓練と研修を実施したほか、千葉海上保安部をはじめとする防災関係機関との合同訓練を実施して連携強化に努めました。

国際救援活動では、ネパールやバングラデシュに対する青少年教育等支援事業、カンボジア地雷犠牲者救援事業及びウガンダ母子保健事業に資金援助を行うとともに、国際赤十字・赤新月社連盟が開発した「給水・衛生災害対応キット」のネパールでの運営指導に職員1人を派遣しました。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域の中核病院として、「救命救急センター」、「地域がん診療連携拠点病院」、「災害拠点病院」及び「地域医療支援病院」等これまでに多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を積極的に展開しました。

血液事業では、関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者の責務である血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るとともに、効率的で持続可能な事業運営体制の確立を目的に、全国を7つのブロックに分けた広域事業運営体制を開始しました。また、献血者確保の取り組みとして、狭隘となっていた「津田沼献血ルーム」を新築移転し、献血者の利便性の向上を図りました。

健康・安全のための知識と技術の普及については、約40,000人の受講者に救急法等の5つの講習を展開するとともに、救命及び応急手当の知識と技術向上を目的に「救急法フェスタ」を実施しました。

また、赤十字奉仕団については、地域のつながりや専門性を活かした活動を積極的に展開し、青少年赤十字については、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標の具体的展開として救急法等コンテストやバングラデシュ人民共和国への青少年赤十字メンバーの派遣等を行いました。

これらの事業推進の基盤となる資金については、多くの県民の皆様のご理解とご協力により、社資として6億5千万円もの多大なるご支援をいただくことができました。

さて、平成25年度は、千葉県において赤十字奉仕団が昭和23年に初めて創設されてから65周年を迎える記念すべき年となります。

これまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、これからも時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様のご期待と要請に応えてまいりますので、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成25年6月

日本赤十字社千葉県支部

人間のいのちと健康・尊厳を守るために

青少年赤十字活動に 27,768,064円

- ・新たに16校を加え、233校(園)で活動展開・思いやりの心を行動に移すための指導者(教師)やメンバー(生徒)の研修
- ・バングラデシュ、佐賀県・熊本県などへ代表を派遣

赤十字奉仕団とボランティア活動に 27,860,884円

- ・防災活動や献血推進、救急法等の普及
- ・ボランティアリーダーの養成
- ・地域の高齢者や子育て支援の活動
- ・青少年赤十字採用校や学校の取組への協力、連携
- ・5カ所で「赤十字のつどい」を開催し赤十字の広報

赤十字精神と社旨の普及、広報活動に 103,485,340円

- ・”そこに、守りたいいのちがある”のキャンペーンや広報活動を全県下で展開
- ・284,428人と12,781法人・団体が赤十字社員に加入
- ・赤十字有功会会員ほか県民、企業、団体の皆様からの多額のご寄付をお寄せいただくために！

義肢製作所の運営に 48,096,080円

- ・574人の義肢、装具を製作修理

全国的な赤十字事業、活動に (日赤本社へ送納) 84,785,424円

地区区分(市町村)の赤十字事業、活動に (地区区分へ交付) 77,692,000円

救急医療機器の整備、看護師養成に 68,087,266円

血液搬送車両整備等に 45,586,902円

成田赤十字病院



- ・入院224,959人、外来286,139人の患者さまの受け入れ
- ・災害医療救護班(12班)DMAT(2チーム)の常備
- ・日本赤十字社及び国際医療救援拠点病院が行う「国際救援・開発協力要員養成」の各種研修会に看護師・薬剤師等の職員を派遣した。
- ・市民公開講座の開催(7回)

成田赤十字看護専門学校

- ・99人の看護学生の養成
- ・奨学生17人

千葉県赤十字血液センター

- ・796,175.0単位(200mL換算)の輸血用血液を医療機関に供給
- ・20,024本の血漿分画製剤を販売
- ・253,128人から献血の協力

皆様からいただいた活動資金

社資総額

6億5千77万2,594円

雑収入等 (補装具製作収入ほか) 7千926万7,375円	繰入金収入 (国際救護活動資金より) 1千000万0,000円
委託金等収入 2千657万4,935円	
補助金及び交付金収入 1千56万5,545円	

一般会計	
歳入	777,180,449円
歳出	740,723,459円
繰越額	36,456,990円

災害救護体制の強化に 74,811,641円

- ・救護要員の研修(計6回、延べ167人参加)
- ・訓練(計4回、延べ265人参加)
- ・防災ボランティアの拡大
- ・火災等被災者への救護物資配付と見舞金等の贈呈
救護物資(毛布327枚、敷布246枚、ガーゼケット242枚、日用品セット172セット、バスタオル315枚等)
災害見舞金 9,760,000円を支援(東日本大震災見舞金含む)
- ・救護装備の整備
災害救援物資備蓄庫(柏地区)1棟
災害用移動炊飯器6基(地区配備)、リフトテント1張、
災害救援車(地区・分区配備)10台



国際救援に (日赤本社が行う、救援活動に参加) 10,000,000円

- ・カンボジア地雷犠牲者支援事業
- ・バングラデシュ青少年教育等支援事業
- ・ネパール青少年教育等支援事業
- ・ウガンダ母子保健事業

健康・安全のための知識と技術の普及に 32,945,938円

- ・39,803人に救急法等5つの講習会を実施
- ・講習指導員の養成 506人(H24年13名を養成)
- ・救急法フェスタ総勢1,420人参加

管理業務に 67,093,329円

- ・外部監査費等
- ・監督及び庶務実務を担う職員の給与、法定福利費等
- ・損害保険料、会館保守管理等

各事業共通管理運営に 72,510,591円

- ・備品消耗品費、光熱水費、通信運搬費等
- ・職員研修、福利厚生費、社会保険料、諸税等
- ・業務用諸雑費、会議費

次年度へ繰越 36,456,990円

災害等資金積立金に 0円

目 次

第 1	災害救護体制の充実・強化	1
1	救護班の編成と研修	1
2	救護訓練	2
3	こころのケア研修	3
4	救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	3
5	火災等被災者への救援物資配付と見舞金等の贈呈	4
6	義援金の募集	5
7	地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化	5
第 2	国際活動の充実	7
1	緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力	7
2	国際救援要員の養成	8
3	海外救援金の募集	9
4	安否調査	9
第 3	医療事業	10
1	病院運営の健全化	11
2	医療提供体制の充実	12
3	患者サービスの向上	13
4	医療社会事業の推進	13
5	訪問看護ステーションの活動	15
第 4	看護師の育成	16
1	看護師の育成状況	16
2	成田赤十字看護専門学校の運営概況	16
第 5	血液事業の推進	20
1	供給・販売状況	20
2	採血状況	21
3	献血者登録制度の推進	21
4	献血啓発活動	22
5	医薬情報活動の推進	22
6	関連事業への協力	22
第 6	健康・安全のための知識と技術の普及	23
1	市民ができる救命・応急手当の普及	23
2	すこやかな高齢期を迎えるために必要な健康増進の知識や介護技術の普及	24
3	講習指導體制の充実・強化	24
4	救急法フェスタの開催	25
5	イベント等における臨時救護	25
第 7	赤十字奉仕団による活動	27
1	防災・災害救護活動の体制の充実・強化	27
2	献血推進活動の充実・強化	28

3	学校への支援活動	29
4	地域福祉活動	30
5	健康で安全な生活を送るための活動	31
6	赤十字精神の普及と社資募集への取り組み	32
7	赤十字施設や他団体等からの依頼・要請に基づく活動	33
8	ボランティアリーダーの養成	33
9	奉仕団活動の広報強化	35
10	奉仕団活動推進のための会議の開催	35
第8	青少年赤十字の活動	37
1	青少年赤十字採用校(園)における活動の充実	37
2	青少年赤十字メンバー交流事業の実施	38
3	防災教育の推進	40
4	青少年赤十字の研究促進	40
5	青少年赤十字の広報の強化	40
6	青少年赤十字活動の充実のための各種研修会の実施	40
7	青少年赤十字活動の円滑な運営のための組織強化	44
8	各種奉仕団・地区・分区との連携・協力による活動の充実	45
第9	義肢製作所の運営	46
1	品質と生産性の向上	46
2	赤十字ならではのサービス活動	46
3	技術の向上	47
4	営業・普及	47
5	障がい者福祉活動の理解促進	47
第10	赤十字精神と社旨の普及	49
1	運動月間等における広報活動	49
2	年間を通じた広報・企画	50
3	赤十字社資(個人・法人)の募集	56
4	企業との協働活動の取り組み強化	58
5	赤十字有功会の会員拡大	58
6	支部創立120周年記念千葉県赤十字大会の開催	59
第11	地域における赤十字活動の推進	60
1	地区分区交付金を活用した地区・分区の活動	60
2	地区・分区業務の円滑な推進と交付金の適正管理	60
第12	事業推進のための会議と事業を担う人材の育成	62
1	評議員会	62
2	参与会議	62
3	職員研修	63
第13	歳入歳出決算の概要	64
1	一般会計	64
2	医療施設特別会計	66

第1 災害救護体制の充実・強化

災害時の救護活動は、日本赤十字社の使命であり、「災害対策基本法」においても国や地方公共団体と協力して防災業務を行う「指定公共機関」に位置づけられており、発災直後の超急性期から現地医療機関が復旧する間の慢性期に至るまで切れ目ない医療救護を中心に、「こころのケア」の実施、救援物資の配分、ボランティア活動など幅広い分野に及んでいる。

千葉県支部では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害対応能力強化に向けた資機材の整備とともに、地域の防災力向上のため地区・分区分ごとの「災害救援物資備蓄倉庫」の建設を進めるなど、体制の充実・強化を図った。あわせて、救護業務に携わる職員（救護員）やボランティアに対する訓練と研修を実施したほか、防災関係機関との合同訓練を実施して連携強化に努めた。

1 救護班の編成と研修

成田赤十字病院に常備している救護班12個班及びDMAT2チーム、千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修会や訓練を実施するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

救護班：医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師1人、主事2人の7人編成

DMAT：厚生労働省所管の災害派遣医療チーム

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
新任救護班要員研修会	平成24年 4月19日(木)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 4人 病 院 63人 血液センター 3人 計 70人
無線従事者第3級陸上 特殊無線技士講習会	平成24年 6月 8日(金)	関東総合通信局 (千葉県労働者 福祉センター)	支 部 1人 病 院 1人 血液センター 1人 計 3人
全国赤十字救護班研修会 "	平成24年11月17日(土) ～ 19日(月) 平成25年 1月12日(土) ～ 14日(月)	日本赤十字社 (本社・日赤看護大学 武蔵野キャンパス)	支 部 1人 病 院 4人 計 5人
救護看護師研修会	平成24年 6月19日(火) ～ 20日(水)	成田赤十字病院	病 院 23人
災害看護訓練	平成24年11月21日(水) ～ 22日(木)	千葉県支部 (蓮沼ガーデンハウス)	支 部 5人 看護学生 36人 教 師 3人 計 44人

2 救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練を次のとおり行った。



警察やDMATと協働し被災者を救護



海上保安部との合同訓練

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
九都県市合同防災訓練 (千葉市会場)	平成24年 9月 1日(土)	千葉市(緑区、 千葉北高等学校)	支 部 11人 病 院 15人 血液センター 3人 地域奉仕団 33人 安全奉仕団 2人 特殊救護奉仕団 6人 防災ボランティア 5人 計 75人
	平成24年 9月 1日(土) ～ 2日(日)	千葉県 (市川市、江戸 川河川敷緑地)	支 部 17人 病 院 23人 血液センター 3人 市川市奉仕団 67人 安全奉仕団 8人 特殊救護奉仕団 10人 防災ボランティア 7人 看護奉仕団 3人 計 138人
航空機事故消火救難訓練	平成24年11月 8日(木)	成田市・ 国土交通省・ 成田国際空港(株) (成田国際空港)	病 院 24人
海上多数被災者訓練	平成25年 2月18日(月)	千葉海上保安部 (千葉中央ふ頭内)	支 部 15人 病 院 10人 血液センター 3人 計 28人

3 こころのケア研修

被災者及び救護活動に携わる職員（救護員）やボランティア自身の「こころのケア」は、救護活動の重要な要素であるため、職員（救護員）を対象とした研修会や講演会を実施した。

期 日：平成24年11月13日（火）

会 場：成田赤十字病院

参加者：職員（救護員） 22人

4 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対策機能を充実するための装備として、救護班及びDMATの活動に必要な装備等の充実に努めた。

（1）救護用資機材の整備

品 目	平成24年度整備数
災害救援物資備蓄倉庫	1棟（柏市地区）
災害用移動炊飯器	6基（地区配備）
発電機（大型）	1基
災害救援車（更新）	10台（地区・分区分備）
リフトテント TM54（6m×9m）	1張
衛星携帯電話	3台
災害用ノートパソコン	4台
業務用無線機（更新）	
・基地局	1局
・150MHz 携帯局	8台
・430MHz 携帯局	9台



災害対応強化資材（リフトテントTM54）



業務用無線機（携帯局）

(2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	平成24年度末在庫数
毛布	26,190枚
敷布(シーツ)	5,210枚
ガーゼケット	5,720枚
日用品セット	3,570セット
バスタオル	3,820枚
収納袋	1,260枚
布団セット	30セット
安眠セット	965セット
緊急セット	1,494セット



災害救援物資備蓄倉庫(柏市)



毛布



緊急セット

5 火災等被災者への救援物資配付と見舞金等の贈呈

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・敷布・日用品セット等を備蓄し、地区・分区職員の協力を得て、被災見舞金と併せて被災者に配付した。

また、災害により入院加療を要する重傷者に対しては見舞金を、死亡者に対しては家族に弔慰金をそれぞれ贈呈した。

(1) 被災世帯数 313世帯

(2) 被災者への救援物資別の配付状況

品名	毛布	敷布	ガーゼケット	日用品セット	バスタオル	収納袋	布団
数	327枚	246枚	242枚	172セット	315枚	205枚	5セット

(3) 被災見舞金・弔慰金贈呈状況

件数・金額	被災見舞金	見舞金	弔慰金
件数	612世帯	38人	12人
金額	3,060,000円	38,000円	60,000円

6 義援金の募集

国内の災害に対して平成24年度に募集のあった義援金について、当支部では次のとおり受け付け、被災者への配分に向けて被災府県の義援金配分委員会に（東日本大震災義援金は本社を通して）送金した。

義 援 金 名	受 付 期 間		件数 (件)	総 額 (円)
	開始	終了		
東日本大震災義援金	平成23年 3月12日	平成26年 3月31日 (予定)	3,514	1,819,552,462
茨城県竜巻災害義援金	平成24年 5月 8日	平成24年 7月31日	299	814,105
栃木県竜巻災害義援金	5月10日	7月31日	274	642,184
平成24年7月大分県大雨災害義援金	7月 5日	8月31日	217	551,141
平成24年7月熊本広域大水害義援金	7月13日	9月30日	223	462,496
平成24年7月福岡県豪雨災害義援金	7月20日	8月31日	198	406,867
平成24年8月京都府南部豪雨災害義援金	8月20日	10月31日	193	408,898
平成24年鹿児島県奄美地方台風災害義援金	10月22日	12月31日	198	493,149
計			5,116	1,823,331,302

東日本大震災義援金については受付開始(平成23年3月12日)から平成24年度末(平成25年3月31日)までの累計

7 地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロックごとに設置した同ボランティアブロック連絡協議会が主体となり、防災ボランティアの空白市町村の解消に向けて防災ボランティア地区リーダーの養成、防災ボランティア一般登録者の募集、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設置を進めた。

また、防災ボランティアリーダーを中心に研修の充実を図り、防災ボランティア活動の活性化に努めた。

(1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

ブロック名	地区協議会	リーダー	地区リーダー	一般登録	合 計
第1ブロック	0地区	12人	42人	47人	101人
第2ブロック	1地区	6人	24人	30人	60人
第3ブロック	9地区	1人	25人	32人	58人
第4ブロック	4地区	4人	76人	83人	163人
第5ブロック	0地区	1人	12人	25人	38人
第6ブロック	0地区	3人	12人	43人	58人
第7ブロック	4地区	4人	45人	52人	101人
県 外		0人	0人	2人	2人
合 計	18地区	31人	236人	314人	581人

(2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

行 事 名	期 日	会 場	参加者数	
赤十字防災ボランティア研修会	平成25年 1月19日(土)	千葉県支部	114人	
赤十字防災ボランティア地区 リーダーフォローアップ研修会	第1回	平成24年 6月 2日(土)	千葉県支部	33人
	第2回	平成24年 6月11日(月)	千葉県支部	34人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	4ブロック	平成24年11月10日(土) ～ 11日(日)	銚子市 海上コミュニティセンター	25人
	7ブロック	平成24年11月17日(土) ～ 18日(日)	鴨川市中央公民館	21人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	支部 開催	平成24年11月10日(土) ～ 11日(日)	千葉県支部	30人
赤十字防災ボランティア 一般対象説明会	1ブロック	平成25年 3月23日(土)	千葉市きぼーる	22人
	2ブロック	平成25年 3月 2日(土)	西部防災センター	10人
	4ブロック	平成24年 6月 9日(土)	東庄町保健福祉総合センター	30人
		平成24年 9月 9日(土)	匝瑳市ふれあいセンター	20人
		平成24年 9月15日(日)	銚子市民センター	22人
	5ブロック	平成24年 9月15日(日)	旭市海上公民館	15人
		平成24年 5月27日(日) 平成25年 3月17日(日)	山武市社会福祉会館 横芝光町町民会館	31人 20人
6ブロック	平成24年 6月10日(日)	茂原市総合市民センター	11人	
7ブロック	平成24年10月20日(土)	富津市富津公民館	25人	
	平成24年10月21日(日)	南房総市丸山公民館	12人	
赤十字防災ボランティア リーダー研修会	平成24年 7月28日(土) ～ 29日(日)	千葉県支部	18人	



防災ボランティア地区リーダー養成講習会



防災ボランティア研修会

第2 国際活動の充実

世界の国においては、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起き、多くの難民や避難民が発生しており、また頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。このことから被災者救援のための救援金の募集を行った。

一方、国際赤十字・赤新月社連盟の要請に応え、保健衛生・開発協力・教育支援等のためネパールやバングラデシュに資金援助を、内戦による被災者支援のためカンボジアに資金援助を、母子保健状況改善支援のためウガンダに資金援助を行った。

また、ネパールにおける「給水・衛生災害対応研修」の運営指導に、職員1人を派遣した。

1 緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力

(1) ネパール及びバングラデシュ青少年教育等支援事業

日本赤十字社は、ネパール及びバングラデシュの青少年の教育や保健・衛生環境の改善のための支援を行っており、当支部からは、文房具やスポーツ用品の提供、人道的価値観の普及や救急法の研修等を実施する青少年赤十字（赤新月）活動への支援、トイレや保健室など衛生環境の改善のため、昨年に引き続き250万円の資金援助を行った。



支援した文房具



バングラデシュにおける
教育支援事業

(2) カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バットバン市及び同国南部コンボンスプー市において義肢センターを設置して、地雷犠牲者への義肢・補助具等の供給やリハビリテーション、その後の巡回診療や修理など継続的な活動を行っており、この活動への日本赤十字社の支援として、昨年に引き続き250万円の資金援助を行った。

(3) ウガンダ母子保健事業

日本赤十字社は、ウガンダ北部2県における母子保健状況改善の支援として、村の保健ボランティアの養成を通じた産前産後のケアの実施、住民を対象とした安全な出産に関する知識と母子（体）保護の重要性の普及、医療施設への器材の整備を行うとともに、約3千人の妊産婦を対象に安全な出産に最低限必要な器材の配付を行っており、250万円の資金援助を行った。

(4) ネパール赤十字社主催「給水・衛生災害対応研修」

国際赤十字・赤新月社連盟が中規模災害発生時における給水・衛生部門での救援活動の一環として開発した「給水・衛生災害対応キット」の運用研修として、配備先であるネパール赤十字社が主催し、連盟及び日本赤十字社の協力により開催された研修会の運営指導に、当支部から職員1人を派遣した。

ア 派遣期間：平成24年10月5日(金)～15日(月)

イ 派遣場所：ネパール・ネパールガンジ

ウ 派遣職員：日本赤十字社千葉県支部 組織普及課青少年係長 ペティート・タク



給水・衛生災害対応キット



キットの指導にあたる職員

2 国際救援要員の養成

日本赤十字社及び国際医療救援拠点病院が行う「国際救援・開発協力要員養成」の各種研修会に、下記のとおり職員を派遣した。

(1) 研修会参加状況

行 事 名	期 日	主 催	参加者
メディカルロジスティクス (医療物資物流管理)研修会	平成24年 5月11日(金) ～ 13日(日)	本社	1人
E R U管理要員研修	平成24年 7月20日(金) ～ 22日(日)	大阪赤十字病院	2人
第8回熱帯医学研修	平成24年 8月20日(月) ～ 22日(水)	和歌山医療センター	1人
第4回E R U技術要員研修	平成25年 2月16日(土) ～ 17日(日)	名古屋第二赤十字病院	1人

(2) 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部 (義肢製作所含む)	成田赤十字病院	成田赤十字 看護専門学校	計
4人	4人	1人	9人

3 海外救援金の募集

(1) 救援金の募集

救援金名	件数	送金額	備考
シエラレオネ コレラ救援金	14件	30,205円	
シリア人道危機救援金	13件	17,902円	延長中
フィリピン南部台風救援金	9件	528,055円	
アジア地域救援金	1件	100,000円	
アフリカ地域救援金	1件	10,000円	
合計	38件	686,162円	



シエラレオネ（地域保健事業）
予防接種状況を確認するボランティア



フィリピン台風災害復興支援事業
被災者の健康状態を確認する日赤看護師

(2) 海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日（土）から25日（火）まで実施し、NHK千葉放送局及び当支部において寄付金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	647件	2,203,331円
------------	------	------------



NHK海外たすけあいポスター

4 安否調査

ジュネーブ条約に基づき、国際赤十字と共同で市区町村の協力を得て、海外からの行方不明者や家族と連絡がとれない人々の安否調査について、平成24年度は1件受け付けた。

第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として救命救急、がん治療などの高度医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は昭和23年2月に開設されて以来、県北総地域の中核病院として、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、災害拠点病院及び地域医療支援病院等多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を展開するとともに、医療社会事業等を積極的に行った。

〔病院構成の概要〕

開設年月日：昭和23年2月1日

診療科目：内科、消化器内科、循環器内科、血液腫瘍内科、呼吸器内科、糖尿病代謝内科、腎臓内科、リウマチ内科、アレルギー内科、精神科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、緩和ケア外科

許可病床数：719床（一般662床、感染症7床、精神50床）

職員：1,172人（平成25年3月31日現在）

敷地：24,353m²

指定：地域医療支援病院、救急告示病院、救命救急センター（第三次救急指定病院）、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、災害拠点病院（地域災害医療センター）、エイズ治療拠点病院、臨床研修指定病院、保険医療機関、労災保険指定病院、特定感染症指定医療機関、第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、生活保護指定病院、更生・養育医療指定病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、戦傷病者特別援護法指定医療機関、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価Ver.5認定病院、自動車損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関、非血縁者間骨髄採取・移植認定施設、全県複数圏域対応型連携拠点病院

施設基準：〔入院基本料〕一般病棟7対1入院基本料（12病棟）、短期滞在手術基本料1〔特定入院料〕救命救急入院料3・4、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料2、新生児特定集中治療室管理料2、精神科救急・合併入院料〔基本診療料等加算〕歯科外来診療環境体制加算、褥瘡患者管理加

算、妊産婦緊急搬送入院加算、臨床研修病院入院診療加算（基幹型）、診療録管理体制加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、精神科応急入院施設管理加算、看護補助加算6対1（精神）、看護配置加算（精神）、がん診療連携拠点病院加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算、ハイリスク妊婦管理加算、ハイリスク分娩管理加算、退院調整加算、医師事務作業補助体制加算（75：1）、緩和ケア診療加算、急性期看護補助体制加算（50：1）、重症皮膚潰瘍管理加算、地域歯科診療支援病院歯科初診料、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、無菌治療室管理加算2、感染防止対策加算1、感染防止対策地域連携加算、患者サポートチーム充実加算、新生児特定集中治療室退院調整加算、救急搬送患者地域連携紹介加算、救急搬送患者地域連携受入加算、精神科救急搬送患者地域連携紹介加算、総合評価加算、データ提出加算2

1 病院運営の健全化

患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の標準化に努め、医療の質の向上・安全の確保と患者サービスの向上を図りながら、職員一丸となった業務の効率化を進めるなど、病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

経営面では、計画的な経営戦略を実践するBSC（バランスト・スコアカード）の手法を活用した経営の効率化に努めた。

（1）患者受入れ状況

平成24年度の入院及び外来患者の受入れ状況は、次のとおりである。

ア 入院患者	延224,959人	一日平均	616.3人	対前年度比	100.4%
イ 外来患者	延286,139人	一日平均	1,172.7人	対前年度比	92.9%

（2）経営の安定化

病院運営を進めていくうえで、経営の安定化は最も重要であり、医業収益の大部分を占める入院診療収益、外来診療収益が共に診療単価の増加がなされたことにより安定的な収益確保が図れた。

また、DPC（診療群分類別包括評価）^{*1}での医療の標準化及び適正なコーディング^{*2}と、コスト意識の向上により消耗器具備品費等での経費の削減は行えたものの、抗がん剤等の高額な薬剤の購入は増えており、経営状況をより安定させるためには、今後も経費の一層の節減、業務の効率的かつ効果的な執行に努めていく。

（3）業務の効率化

部署ごとに業務が効率的に行えているかを検証するなどBSCの手法を用い、業務プロセスの見直しに取り組んだ。

（4）人財確保と育成

平成24年度は168名の医師により患者への医療提供を行った。研修医の採用では、初期

臨床研修医12名、後期臨床研修医17名を採用し次代を担う医療人の育成に努めた。なお、看護師は71名を採用し、病院機能の維持向上に努めた。

また、将来に向けての看護師確保としては、城西国際大学看護学部の学生に対して、奨学金制度を新たに創設し、平成24年度の利用者は、定員の30名の学生が制度利用を行った。

現職員においては、学会及び各種研修会への積極的な参加を促し、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成24年度末における専門職については、専門医86名、認定看護師18名となった。

(5) 職員満足度の向上

一人ひとりの職員が目標をもって日々業務に邁進できるよう、メンタルヘルスの充実など職場環境の向上に努め、働きがいのある職場作りを推進した。

2 医療提供体制の充実

救急・小児・周産期医療など、国民の医療への関心が高まる中、千葉県の保健医療計画でも4疾病4事業^{*3}などの医療連携体制の構築が進められており、当院も県北総地域の中核病院として当該計画に基づいた安全でより高度な医療を提供するとともに、地域医療との連携に積極的に取り組んだ。

また、当院の役割を地域住民の皆様に理解してもらうことを目的に、病院祭「ふれあい広場」を開催し、地域の皆様に様々な体験を通じ、成田赤十字病院についての理解促進を行った。

(1) 高度医療の充実

地域がん診療連携拠点病院として、外来通院治療センターでの安全な化学療法の実施と利用者の増加に向けたセンターの有効的な運用への取り組みを行った。

平成24年4月より地域周産期母子医療センターに指定されたが、更なる診療の拡充を図るため、10月より小児外科の新設を行い周産期医療への体制強化を図った。

また、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成24年度は13,657件の手術を行い、内難易度の高い手術については、前年より565件増の2,175件の手術件数となった。

(2) 救急医療の充実

地域の救急医療の拠点となり、救命救急センターの第三次救急指定病院として、重篤救急患者の受け入れを24時間体制で確保した。

(3) 安全管理体制の確立

医療事故防止対策に万全を期すとともに、安全な医療を提供するための知識・技術の向上に継続的に取り組み、患者情報の共有やクレーム対応研修会など、患者さまや職員の安全確保への取り組みを行った。

(4) 地域医療連携の強化

地域医療支援病院として、医師会及び登録医師との連携強化を図り、医療の機能分화를

推進し、効果的な患者紹介を行うなど、病診・病病連携^{*4}の充実を図った。

年間紹介率と当院の登録医数は、以下のとおりである。

地域支援紹介率	82.0%	逆紹介率	46.3%
登録施設数	623施設	登録医数	695人（歯科を含む）

（５）設備整備の推進

医療提供を行ううえで必要不可欠である医療機器については、計画的な更新を行うことでより安全な医療や新しい治療を提供できることから、当院においても国庫補助金等を利用し医療機器の整備を行った。

また、平成24年度においては成田市、富里市、酒々井町及び栄町の4市町より医療機器整備のための補助金を受けられたことから機器購入を行い設備整備の推進を図った。

（６）健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスを行うなどの健康増進に努めた。

3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「地域の皆様から選ばれる病院」として、患者サービスの向上に努めた。

（１）患者満足度の向上

ア 診療後待ち時間の短縮

診療後の待ち時間の短縮では一部の患者さまを除き、診療終了後すぐに会計作成を行い、そのまま精算機に案内できるようになったことから、会計利便性が改善された。

しかしながら、会計に案内をするまでに未だ時間がかかるケースもあり、今後も更なる患者満足度の向上に向け、業務内容、システムの見直しを継続的に行っていく。

イ 接遇の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターが中心となって研修会を開催し、職員個々の接遇レベルの向上に努めた。

4 医療社会事業の推進

国内外での医療救援活動や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に行い、すべての人々が安心して暮らせる社会作りに貢献した。

（１）国内外の医療救援活動

日本赤十字社の中でも最も重要な事業の一つである医療救援活動については、国内災害への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極的に職員を派遣出来るよう体制を維持した。

また、災害救護訓練や研修会等に参加して救護要員の知識と技術の向上に努めた。

平成24年12月には成田市内のホテルに宿泊していた奈良県の中学校の生徒63人と教師3

人が発熱やおう吐などの症状を訴え、当院にて集団食中毒疑い患者の受け入れを行った。

ア 災害救護活動・救護研修会

平成24年度については災害発生に備え、常備救護班12個班、DMAT^{*5}2チームの即応体制を堅持し有事への備えを行った。

救護訓練では、千葉県を始めとした自治体及び関係機関等が開催する災害救護訓練や防災訓練に、積極的に参加し、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めるとともに消防、自衛隊等防災関係機関との連携強化を図った。

また平成25年2月に、千葉県支部と災害協定を締結している千葉海上保安部との合同洋上訓練を行った。

研修では、救護員の資質向上を目的に、本社が主催する研修会に職員を参加させるとともに、救護看護師養成研修、こころのケア研修等を開催し、救護要員としての知識・技術の向上を図った。

イ 国際救援活動

国際活動への協力体制の更なる強化のため、新たな人員を国際救援要員研修会及び熱帯医学研修会等の各種研修会に積極的に派遣した。

(2) 保健衛生活動

地域住民の健康増進活動を推進するため、地方自治体が実施する保健予防活動への協力及び関係機関の依頼による講義、講演等に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、「公開健康講座」を開催し、成田市や医師会との協力により地域住民への健康増進活動の普及を図った。

(3) 救急法等講習会の開催

「救急法」、「幼児安全法」、「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

講習普及を推進する指導員の養成については、当院を会場に赤十字救急法指導員養成講習会を実施し新たな指導者の養成を行った。

(4) ボランティア活動の推進

ボランティア活動については、総合受付での外来患者さまへの病院案内や入院患者さまへの小児科病棟誕生日会や、クリスマス会など様々な活動を行った。

(5) 医療福祉相談活動の強化

入院、外来を問わず患者さまの抱える経済的、心理的問題の解決、調整及び援助を行い、社会復帰の促進を図ることを目的とした相談活動を積極的に推進した。

地域がん診療連携拠点病院としては、地域のがん患者さま、ご家族の療養上の問題や病状的な不安など、がんに関する総合的相談を行い支援活動の推進に努めた。

また、印旛山武地域難病相談・支援センターでは、難病患者家族への相談支援、地域リハビリテーション広域支援センターとしては、地域のリハビリテーションの発展と連携に関する支援、エイズ診療拠点病院としては、患者家族の相談支援を中心に活動を行った。

5 訪問看護ステーションの活動

訪問看護ステーションでは、「地域に根ざした訪問看護」の実践を目指し活動を行った。新たな訪問先や対象患者も徐々に増え、訪問看護ステーションとしての活動の充実が図られた。

また、患者さまの地域でのかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、在宅での療養支援を行った。

〔用語解説〕

* 1 「DPC（診療群分類別包括評価）」

DPCとは、入院される患者さまの病状などをもとに手術や処置の内容に応じて定められた、1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する方式です。

従来は、診療行為を行った分を合計して計算する「出来高算定」方式により、患者さまごとに支払額がバラバラであったが、DPCでは1日当たりの点数が決められており、その決められた点数に包括されることから、同じ病気での医療費請求の格差をなくし、どの病院で治療を受けても患者さまの支払いが概ね平均化されることとなります。

ただし、手術などの専門的な技術を必要とする分野は従来のもので医療費を計算し、上記と併せ請求を行うこととなります。

すべての患者さまが症状の程度に応じて適切な医療が受けられるよう考えられたシステムとなっています。

* 2 「コーディング」

医師が書いたカルテの病名を確認し、WHO（世界保健機関）が発行した国際疾病分類（ICD）に沿って詳細に分類することをいいます。

* 3 「4疾病4（5）事業」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病と、救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療（小児救急医療を含む）の5事業にかかる医療連携体制をいいます。

千葉県では、平成20年4月からへき地医療を除く医療連携体制の構築を進めています。

* 4 「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪などの軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからです。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者を、地域の診療所からご紹介いただき診療することが本来の役割となります。

このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるように考えたシステムを病診連携と呼んでいます。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携と呼んでいます。

第4 看護師の育成

日本赤十字社の看護師養成事業は、明治23年に開始されて以来、一世紀以上にわたり赤十字の理念を基調として、国内はもとより海外において緊急救援・保健衛生活動などにも対応できる看護師の育成を行ってきた。

当支部は、昭和53年の成田赤十字看護専門学校の開校以来、赤十字看護師の育成を行っており、平成24年度は3学年で99人の看護学生の教育を行った。

また、看護師育成のための奨学金制度により、成田赤十字看護専門学校での修学、日本赤十字看護大学への進学を希望する学生への支援を行った。

1 看護師の育成状況

(1) 成田赤十字看護専門学校

	育成数	内奨学生
第1学年	32人	6人
第2学年	31人	5人
第3学年	36人	6人
合計	99人	17人

(2) 日本赤十字看護大学

千葉県支部 奨学生

第1学年	4人
第2学年	8人
第3学年	6人
第4学年	4人
合計	22人

2 成田赤十字看護専門学校の運営概況

(1) 教育の基本方針

赤十字の基本理念を基調とし、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき、専門的知識及び技術を修得させ、赤十字看護師として広く社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 教育の実施

本年度は、学校長をはじめ教職員ほか講師（院外講師は、主として千葉大学、順天堂大学の教授等）として計81人の教育陣で年度教育計画に基づく指導を展開し、目標を達成することができた。

なお、3年間を通じたカリキュラム計画に対する実施経過は次表のとおりである。

学年	項目	区分	計画時間		実施単位			達成率	
			単位	時間	1年	2年	3年	単位	%
第33回生 (第3学年)	学科		75	1,995h	37	28	10	75	100
	実習		23	1,035h	1	8	14	23	100
第34回生 (第2学年)	学科		75	1,995h	37	28	-	65	87.8
	実習		23	1,035h	1	8	-	9	39.1
第35回生 (第1学年)	学科		75	1,995h	37	-	-	37	50.0
	実習		23	1,035h	1	-	-	1	4.3

また、平成24年度においても確かな看護技術修得に向けて実習施設との連携を図り、以下の研修や演習を実施した。

ア 人間関係能力の向上

学年毎に人間関係能力向上に向けた様々な研修会を実施した。

特に、3年次の卒業前には社会人・専門職業人としての責任と自覚を持ち人間関係を構築していく上で留意しなければならない点を自ら見出すことを主眼とした「人間関係論」の研修を行うなど様々な研修会を実施した。

イ 看護技術の修得

「修得すべき看護技術」の実習では、より効果的な実習が行えるよう医療安全の意識を高め、事故防止の実習と関連させて知識の向上を図った。

臨地実習に際しては、患者さま1人ひとりの尊厳を尊重し、その個人を幅広く理解する能力、患者さまや患者さまの生活の場に応じた看護過程の展開ができるように指導を行った。

ウ 看護・医療事故の予防

看護・医療事故予防の講義として、医療資機材の取扱いやヒヤリハットのロールプレイを実施し、事故予防に関する看護職の法的責任、安全の基盤となる考え方や予防法についての講義を行った。

また、医療現場での看護に必要な知識を確実にするために、知識テストや輸液・シリンジポンプの取扱い、静脈内留置針刺入の介助・固定等の実技研修を積極的に行い、看護実践能力の向上に努めた。

(3) 入 学

平成24年度に入学した第35回生は、入学式での誓いの言葉を胸に、看護の知識や確かな技術をしっかり身につけ、看護職を目指す者として自ら学習する姿勢を培うよう勉学に励んでいる。

また、各赤十字関係行事にも積極的に関わりを持ち、地域社会の医療に貢献できる立派な赤十字看護師を目指し、研鑽を続けている。

(4) 看護学生海外研修派遣事業

国際救援活動に対応できる看護師を育成することを目的として、平成24年7月29日から8月17日までの20日間、短期留学生としてアメリカ・テネシー州サザン大学に看護学生10人を派遣した。

(5) 戴帽式

平成24年11月2日、1年生全員が出席し、日本赤十字社千葉県支部副支部長や成田赤十字病院医療圏を中心とした市町村等から来賓を招き、戴帽式を行った。

戴帽を行った1年生は、赤十字看護師を目指すべく、看護師の道を進んでいくうえでの「誓いの言葉」を、出席者全員に誓った。

(6) 赤十字に関連した主な課外活動及びその他の課外活動

赤十字青年奉仕団の活動	
千葉市、船橋市、八千代市等の会場周辺での広報及び献血呼びかけ活動	1 学年計28回 延べ75人参加
その他の課外活動	
赤十字の運動月間及び看護の日への協力 「看護の日」及び「看護赤十字デー」の行事では、千葉県テーマ「命を支える看護の魅力」のもと、「千葉市生涯学習センター」「県内5施設献血ルーム」「市内各駅」「QVCマリフィールド」に分かれ、東日本大震災の募金活動及び地域住民への赤十字PR活動・献血キャンペーンの呼びかけ等を行った。	全学年99人参加
赤十字関係行事への協力 東日本大震災教育支援事業サマーキャンプ2012 in クロスビレッジ 夢つくり隊～日赤キッズクロスプロジェクト～ 平成24年度赤十字ボランティア・リーダー研修会 平成24年度HIV/AIDSピアリーダー養成研修会 国際交流ユースボランティア 第1回世界ユース会議2012 Youth on the Move Bookの作成協力 支部創立120周年記念千葉県大会	1、2 学年 7 人参加 2 学年 5 人参加 1 学年 1 人参加 1 学年 1 人参加 1 学年 4 人参加 1 学年 1 人参加 1 学年 3 人参加 全学年99人参加
成田赤十字病院における活動	
成田赤十字病院ボランティア会主催のクリスマス会に協力 よさこいソーラン披露、クリスマスカードの配付及びキャンドルサービスを実施した。	全学年99人参加
移動図書活動 成田赤十字病院内を2台のカートで毎週2回巡回した。	延べ175人参加
病院祭「ふれあい広場」への協力 よさこいソーランの披露	1 学年20人参加

(7) 卒業及び就職

成田赤十字看護専門学校3年生36人は、平成25年2月17日に行われた第102回看護師国家試験を受験し、35人が合格した。(全国平均88.8%)

また、卒業式を平成25年3月7日に挙行し、10人の来賓ご臨席のもと、無事式典を終えることができた。

看護師国家試験合格者は、設置病院である成田赤十字病院等に就職し、看護師としての第1歩を踏み出した。

(8) 教育資機材の整備

教育資機材を整備し、学習環境の強化を図った。

経管栄養シミュレーター	1台
デスクトップビジュアライザー	1台
ノートパソコン	16台
プリンタ	1台

(9) 成田赤十字看護専門学校キャッチフレーズ

看護の基礎教育では、科学的思考を基盤とした看護の実践力や保健・医療・福祉全般における広い視野を持った豊かな感性と人間性が要求されているため、以下のキャッチフレーズにより学生教育に務めている。

N A R I T A

N : Nice Personality	豊かな感性を持ち笑顔で対応できる
A : Activity	自ら気づき考え行動できる
R : Report	根拠をもとにレポートが書ける
I : International	赤十字の理念をもとに国際的な視野がもてる
T : Talkative	対話ができ、考えが述べられる
A : Assertive	自他共に大切にし、場にふさわしい方法で自己表現ができる

第5 血液事業の推進

血液事業は、安全な輸血用血液等を安定的に確保し供給するという、現代の医療にとって必要不可欠な事業であり、国・地方公共団体・日本赤十字社の三者によって推進されている。

血液事業の運営にあたっては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者としての責務である血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るなど確実な事業の遂行に努め、将来にわたり効率的で持続可能な事業運営体制の



移動献血バスにおける献血

確立を目的に、平成24年4月から全国を7つのブロックに分けた広域事業運営体制を開始した。

平成24年度は、献血者確保の取り組みとして、狭隘となっていた津田沼献血ルームを10月に新築移転し、採血室や待合スペース等の拡充と献血者の利便性向上を図った。また、ショッピングセンター等から献血会場のご協力をいただき、来場者により快適な環境を提供できるオープン献血を推進したほか、成分献血予約状況を掲載するなどホームページにおいても献血者への情報提供を図った。

血液製剤の安全性確保の取り組みとして、8月にはB型肝炎ウイルス関連検査の判定基準をより厳しいものにするるとともに、10月にはシャーガス病に係る安全対策を開始した。

さらに、献血協力の意思決定に資するため、献血に際しては、副作用、検査内容等を事前に書面で情報提供し、十分にご理解を得た上でご協力いただくこととした。

献血啓発の取り組みとしては、平成21年度から継続している「Love in Action」キャンペーンの展開と併せて、地元スポーツチームの協力の下、ポスターやオリジナルグッズ等の作製、各種キャンペーン等、献血者確保に向けて啓発活動を実施したほか、人気アニメキャラクターを使ったキャンペーン展開等、将来の献血を担う小・中学生を含む若年者層に向けた啓発活動を積極的に実施した。

その他に、県南部（南房総地域）に位置する医療機関への血液製剤供給時間短縮のため、供給出張所を鴨川市に設置すべく4月開設を目指して準備を行った。

1 供給・販売状況

(1) 輸血用血液の供給

輸血用血液製剤は、各製剤の需要動向を把握しながら採血計画の調整を行い、医療機関の需要に合わせた供給に努め、平成24年度の総供給単位数は796,175.0単位（対前年度比101.0%）となり、製剤別の対前年度との比較では、赤血球製剤及び血漿製剤が減少したものの血小板製剤は増加した。

(単位：200mL換算本数)

製 剤 名	供給単位数	平成24年度事業計画			前年度実績		
		計画数	増減	比率	実績	増減	比率
全 血 製 剤	8.0	0.0	8.0	-	0.0	8.0	-
赤血球製剤	290,220.0	300,000.0	- 9,780.0	96.7%	291,635.0	- 1,415.0	99.5%
血漿製剤	155,376.0	162,999.5	- 7,623.5	95.3%	165,374.5	- 9,998.5	94.0%
血小板製剤	350,571.0	352,000.0	- 1,429.0	99.6%	331,528.0	19,043.0	105.7%
合 計	796,175.0	814,999.5	- 18,824.5	97.7%	788,537.5	7,637.5	101.0%

(2) 血漿分画製剤の販売

平成24年度の総販売本数は、20,024本で事業計画に比し92.3%の達成であった。

(単位：本)

製 剤 名	販売本数	平成24年度事業計画			前年度実績		
		計画数	増減	比率	実績	増減	比率
アルブミン製剤	14,258	16,665	- 2,407	85.6%	14,322	- 64	99.6%
血液凝固因子製剤	1,680	1,496	184	112.3%	1,735	- 55	96.8%
グロブリン製剤等	4,086	3,537	549	115.5%	3,974	112	102.8%
合 計	20,024	21,698	- 1,674	92.3%	20,031	- 7	100.0%

2 採血状況

平成24年度の採血人数は、253,128人で事業計画に比し100.0%、対前年度に比しては102.7%であった。

献血種別では、血小板成分献血及び400mL献血で事業計画数を達成した。

(単位：人)

献血種別	採血人数	平成24年度事業計画			前年度実績		
		計画数	増減	比率	実績	増減	比率
4 0 0 mL 献血	146,624	145,983	641	100.4%	143,435	3,189	102.2%
2 0 0 mL 献血	34,348	34,685	- 337	99.0%	37,636	- 3,288	91.3%
血漿成分献血	35,818	38,560	- 2,742	92.9%	31,817	4,001	112.6%
血小板成分献血	36,338	33,822	2,516	107.4%	33,644	2,694	108.0%
合 計	253,128	253,050	78	100.0%	246,532	6,596	102.7%

3 献血者登録制度の推進

輸血用血液製剤を安定的に確保するため、献血登録者の増強に努めた。

平成24年度登録者数は639人の増加となったほか、複数回献血者を構成員とした「複数回献血くらぶ」の更なる会員増強のため、入会促進キャンペーン、会員専用献血カードの発行および各献血会場へのサイトスタンプ設置等を昨年に引き続き行い、会員数は17,041人増加した。

また、会員向けのメールによる献血の協力依頼や献血情報の積極的な発信により、機動的な推進活動に繋げ、健康な献血者の安定的な確保に努めた。

また、特殊血液製剤供給依頼時および冬期の赤血球製剤や血小板製剤不足時は、既献血者延べ127,996人に対し献血要請を行い、そのうち23,112人(18.1%)から献血協力を得た。

4 献血啓発活動

少子高齢化等により将来的に献血者の減少が予測されるなか、新たな取り組みとして幼児向けの「けんけつちゃんキャラバン隊」を組織したほか、若年者層を中心に広く県民に向けた献血に関する情報提供として、ラジオ番組での協力要請、広報誌の作成、献血セミナーの開催、献血ポスターの掲示、リーフレット等の配付及びインターネット等の各種広報媒体を活用した広報活動に努めるとともに、地元スポーツチームと協働した献血啓発活動を実施した。



けんけつ紙芝居
(けんけつちゃんキャラバン隊)



地元スポーツチーム協力による
献血啓発イベント

5 医薬情報活動の推進

安全かつ適正な輸血医療に一層資するため、輸血副作用情報等の収集や輸血関連情報の提供を行ったほか、医療機関における輸血用血液製剤及び血漿分画製剤の適正な使用や適切な保管管理等についての働きかけ等、医薬情報活動の強化に努めた。

6 関連事業への協力

(1) 骨髄バンク事業への協力

千葉県や骨髄移植推進財団と連携のもと、「骨髄データセンター」としての骨髄提供希望者の登録受付、HLA検査及び検索業務等の協力を行った。

平成24年度は、献血ルーム6ヶ所のほか、移動献血会場で献血並行型登録会を44回（前年度比4回増）実施し、骨髄提供希望者の登録を受付けた。

また、骨髄バンク推進用のポスターを骨髄バンクドナー登録会場、献血会場などに掲出した。

(2) 自己血輸血への協力

医療機関からの自己血輸血用血液の保存調製協力依頼に対し、自己血輸血が医療の一環であることを踏まえ、平成24年度においては19件の依頼に応じた。

第6 健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社の「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、赤十字救急法等5つの講習会をボランティア指導員と協働して延べ40,613人の県民に対し実施し、人命を救う方法や健康で安全に暮らす知識と技術の普及に努めた。

また、平成24年度は、「日本版救急蘇生ガイドライン2010」に沿って平成23年に改訂された一次救命処置の手順を救急法、幼児安全法の講習で普及した。

1 市民ができる救命・応急手当の普及

(1) 救急法講習

日常生活における事故防止をはじめ、意識障害や呼吸停止など直ちに手当が必要な傷病者に対して救急隊が到着するまでの間に救命手当を行うための知識と技術を学ぶ「基礎講習」、病気やけが、災害から自分自身を守り傷病者を正しく救助して医師に引き継ぐまでの応急手当の知識と技術を学ぶ「救急員養成講習」、また各講習の一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



救急法講習

(2) 幼児安全法

こどもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどに対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



幼児安全法講習

短期講習のうち24回は、赤十字奉仕団の協力を得て、乳幼児の母親・父親がその子を託児して幼児安全法を学べる「パパとママのための救急法スクール」として開催した。

(3) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」を、県内5カ所のプールと富津市布引海岸で開催した。



水上安全法講習

また、「救助員養成講習」の一部分を学ぶ「短期講習」を夏期に小学校で開催し、衣服を着たまま落水したときに、浮身をとる方法や、身近にあるペットボトルなどを用いた自己保全の方法などの講習を行った。

(4) 雪上安全法講習

雪の楽しさを知るとともに、雪上の事故から生命を守るための知識や技術などを学ぶ「救助員養成講習」とその一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

2 すこやかな高齢期を迎えるために必要な健康増進の知識や介護技術の普及

(1) 健康生活支援講習

誰もが高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や、高齢者の自立支援に向け役立つ介護技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

(2) 災害時高齢者生活支援講習

被災した高齢者に対する支援についての理解を普及するとともに、高齢者自身が避難所でも自立した生活を送れるように支援することを目的として「災害時高齢者生活支援講習」を開催した。

3 講習指導体制の充実・強化

「赤十字の理念と使命を理解し、救急法等の普及に必要な知識と技術、指導力を持った実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

(1) 救急法指導員養成講習

期 日： 平成24年9月14日(金)～18日(火) 5日間
会 場： 成田赤十字病院
養成者数： 9人

(2) 水上安全法指導員養成講習

期 日： 平成24年9月5日(水)～9日(日) 5日間
会 場： 蓮沼ガーデンハウスマリーノ
蓮沼ウォーターガーデン
山武市蓮沼殿下海水浴場
養成者数： 4人

4 救急法フェスタの開催

日々の生活における事故防止の意識を高めることを主目的に、楽しみながら参加して、いざというときに活かせる救命・応急手当の知識と技術の向上を目指した「赤十字救急法フェスタ2012」を、赤十字奉仕団員や青少年赤十字メンバー等の参加のもとに開催した。

期 日： 平成24年10月18日（木） 10:00～15:00

会 場： 千葉県総合スポーツセンター 体育館

参加者： 総数 1,420人

内 容： （1）救急法コンテスト 課題1 三角巾を使った包帯リレー
課題2 「事故想定」に基づいた手当

（2）レクリエーション

（3）体験コーナー



救急法フェスタ

5 イベント等における臨時救護

県内で開催された各種の競技会、大会、式典等において、けがや急病、体調不良となった方の臨時救護活動を行うため、救急法や看護の技術をもった赤十字奉仕団員を派遣した。

派遣奉仕団	派遣会場数	派遣団員数	傷病者取扱数
看護奉仕団	43会場	105人	133人
特殊救護奉仕団	8会場	101人	52人



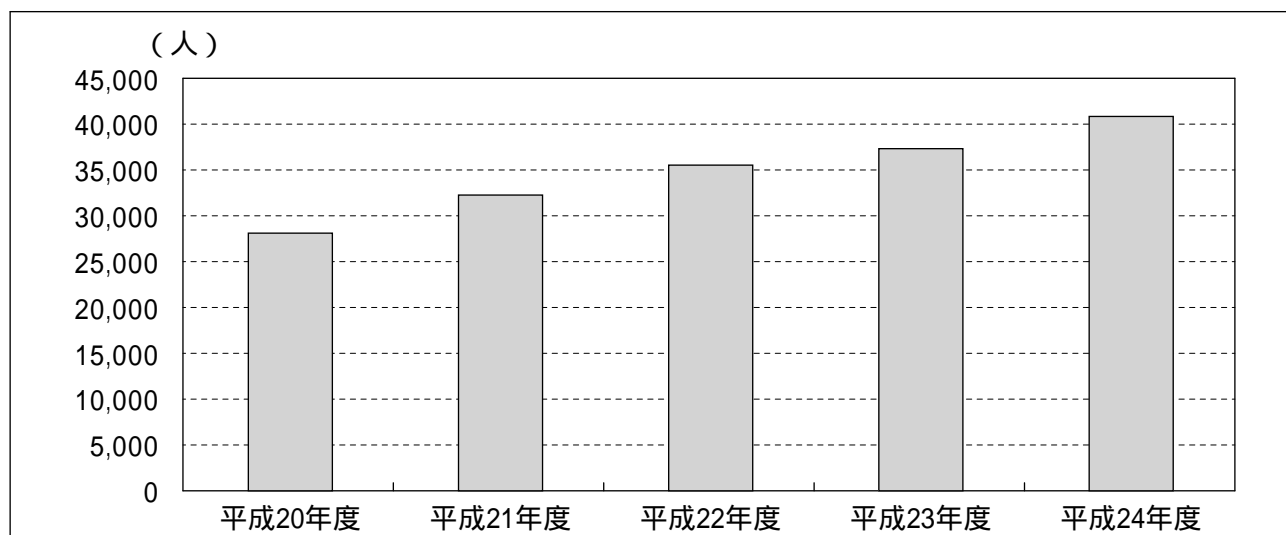
臨時救護活動

各講習会の実施状況

講習名称		実施回数(回)	受講者数(人)	認定者数(人)
救急法	基礎講習	130	3,517	3,512
	救急員養成講習	64	1,631	1,578
	短期講習	624	25,308	
	資格継続研修	19	374	
	計	837	30,830	5,090
水上安全法	救助員養成講習	5	146	114
	救助員養成講習	2	17	15
	短期講習	8	492	
	資格継続研修	4	47	
	計	19	702	129
雪上安全法	救助員養成講習	1	9	7
	救助員養成講習	1	9	7
	短期講習	1	5	
	資格継続研修	2	10	
	計	5	33	14
健康生活支援講習	支援員養成講習	8	97	94
	短期講習	63	2,957	
	災害時高齢者生活支援講習	53	2,873	
	資格継続研修	2	7	
	計	126	5,934	94
幼児安全法	支援員養成講習	12	181	177
	短期講習	109	2,908	
	〔パパとママのための救急法スクール〕	(24)	(511)	
	資格継続研修	4	25	
	計	125	3,114	177
総合計		1,112	40,613	5,504

()内、再掲

講習実施状況 年間受講者数推移



第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字活動の推進役として大きな役割を担っている赤十字奉仕団では、「赤十字の諸原則」と「赤十字奉仕団員の信条」を基礎として継続した活動を展開している。

千葉県支部では、市区町村を単位とする地域奉仕団と、学生や社会人によって構成される青年赤十字奉仕団や特殊な技能をもったメンバーで構成される安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団を組織化し、それぞれの奉仕団の特性を生かした実践活動を積極的に展開している。

平成24年度は、赤十字奉仕団の共通活動項目や、全国統一活動テーマである献血推進活動等をはじめ、各奉仕団の特性や技能を生かし、次に掲げる活動を積極的に展開した。

また、活動の中心となるリーダーの増強を図るとともに、奉仕団相互の連携を深めることを目的として協働の活動を進めたほか、青少年赤十字や地区・分区等との協力関係の強化に取り組み、奉仕団創設65周年を迎える平成25年度に向けて、より多くの県民が参画する赤十字奉仕団活動を目指して、団員増強と仲間づくりに努めた。

赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
 - 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
 - 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。
- (赤十字奉仕団規則第2条)

1 防災・災害救護活動の体制の充実・強化

東日本大震災の経験や教訓をふまえ、赤十字奉仕団に求められる活動及び役割を明確にし、防災・災害救護活動に取り組む意義を再確認するとともに、初動の段階から被災者のニーズに沿った活動を組織的、効果的に展開するため、下記のとおり活動した。

また、災害時に迅速かつ円滑な活動ができるよう、日頃から行政や防災機関と顔の見える関係の構築に努めた。

(1) 各奉仕団の特性を生かした研修や訓練の実施



非常炊き出し訓練を行う地域奉仕団



災害時を想定した医療通訳研修を行う語学奉仕団

(2) 地域防災活動

ア 市区町村（自治会等）防災訓練への参加



防災訓練への参加



防災訓練における他機関との協働

イ 地域防災計画に基づく防災研修会等の開催



防災研修の実施



避難所運営訓練

ウ 九都県市合同防災訓練への参加



情報収集、傷病者搬送を行う特殊救護奉仕団



非常炊き出し（ハイゼックス米）の配布

2 献血推進活動の充実・強化

各赤十字奉仕団は、若年層を対象に奉仕団の全国統一活動である献血思想の普及に積極的に取り組んだ。

- (1) 全国統一活動の強化
- (2) 夏期・冬期特別献血の実施
- (3) 移動採血車や献血ルームでの活動協力

奉仕団別	活動内容	活動状況
地域奉仕団	夏期特別献血(献血の呼びかけ・接遇他)	22団
	冬期特別献血(献血の呼びかけ・接遇他)	27団
	献血ルーム・献血バス(献血の呼びかけ他)	24団
青年奉仕団	献血ルーム(献血の呼びかけ他)	延べ97人
看護奉仕団	献血ルーム(健康相談他)	延べ101人

3 学校への支援活動

学校と住民が支え合い、青少年を育む地域づくりを支援するため、下記の活動を通じて地域の学校との関係強化に努めるとともに、協働活動を通じて青少年赤十字の採用を働きかける機会とした。

(1) 防災教育や福祉教育、救急法等講習への支援・協力

- ア 学校行事への参加・協力
(非常食炊き出しなど)



炊き出し体験の実施

- イ 車いす体験、高齢者疑似体験、点字、手話などの技術指導者の派遣



点字の指導



高齢者疑似体験の実施

- ウ 救急法等講習への指導員派遣や指導補助



親子で三角巾体験の実施



災害時高齢者生活支援講習の実施

エ 安全水泳教室の実施



安全水泳教室



着衣泳の体験

(2) 奉仕団の参加・協力を充実させるための研修会の開催

赤十字奉仕団技術指導者養成研修の実施



車いすの取扱い



高齢者疑似体験

(3) 地域での奉仕団と青少年赤十字の恒常的な連携

青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターへの技術支援と運営補助



トレーニングセンターへの協力

4 地域福祉活動

地域や市民のニーズに基づき、少子高齢社会に対応した高齢者福祉活動や児童の健全育成活動等を下記のとおり実施した。

(1) 高齢者支援活動の推進

- ア 地域高齢者支援モデル地区の指定（木更津市・流山市）*平成23年度から平成24年度
- イ ひとり暮らし高齢者訪問支援活動
- ウ 高齢者ふれあいサロン等の実施

(2) 子育て支援活動の推進

ア 幼児安全法講習の実施

イ 託児付き幼児安全法講習（パパとママのための救急法スクール）の実施

ウ 防犯パトロール

種 別	活 動 内 容	活動状況
高齢者の支援	施設訪問	地域奉仕団 26 団
	在宅訪問	地域奉仕団 9 団
	集い・その他	地域奉仕団 17 団
子 育 て 支 援	パパとママのための救急法スクール	安全奉仕団 病院ボランティア会 地域奉仕団 18 団
	防犯パトロール・その他	地域奉仕団 3 団

(3) その他の活動

点訳・手話奉仕活動

5 健康で安全な生活を送るための活動

手当を必要とする傷病者に適切な対応ができるよう、救急法等の知識・技術を身に付けてもらうとともに、事故防止の思想を広め、安全で安心に暮らせる地域づくりを目指して下記のとおり取り組んだ。

また、青年赤十字奉仕団は、全国の統一活動であるHIV/エイズ感染予防啓発活動について、ピア・エデュケーションの手法を用いて展開した。

(1) 救急法・幼児安全法講習等の普及

ア 各種講習の実施による救命手当や応急手当等の普及

イ 救急法等講習での指導やサポート

ウ 安全教育等へのサポート

(2) 健康生活支援講習の普及

災害時高齢者生活支援講習の受講促進

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	41 団	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、 語学奉仕団、病院ボランティア会、 特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
幼 児 安 全 法	11 団	
健康生活支援講習	21 団	病院ボランティア会

(3) HIV / エイズ感染予防啓発活動の推進 (青年赤十字奉仕団)

ア ピアエデュケーションを用いたHIV / エイズ感染予防啓発活動

イ ピアリーダーの育成 (本社による研修)



ピアリーダー養成研修



ピアリーダーとなった青年奉仕団員

6 赤十字精神の普及と社資募集への取り組み

下記の活動を通じて、広く県民に赤十字の活動を広報することにより、赤十字の理解者や支援者を増やし、赤十字社員の増強と社資の募集に努めた。

(1) 赤十字の理解促進

ア 各地域奉仕団における「一日赤十字」の開催

開催会場数	参加人数	内 容
35会場	1,465人	赤十字について、救急法等講習、非常炊出し 他

イ 各ブロックにおける「赤十字のつどい」の開催

開催会場数	参加人数	内 容
5会場	1,360人	赤十字活動紹介、救急法等講習、非常炊出し 他

(2) キャンペーンへの参加

ア 赤十字運動月間キャンペーン (5月)

イ 地域における各種イベント (通年)

キャンペーン名称	会 場	内 容	参加奉仕団
赤十字運動月間 (平成24年5月12日)	QVCマリン フィールド	社員募集、 献血呼びかけ、 救急法 他	地域奉仕団10人 青年奉仕団15人 安全奉仕団9人

(3) 赤十字奉仕団による社資募集活動

地域奉仕団が、地区・分区の協力のもと、地元の商店や企業等に対し、赤十字社員への加入や活動資金への協力を呼びかけた。

(4) 救援金、義援金の募集活動

各救援金、義援金の募集を積極的に行い、大きな成果をあげた。

7 赤十字施設や他団体等からの依頼・要請に基づく活動

県内赤十字施設における下記の活動を組織的かつ計画的に行い、きめ細かいサービスの提供を行うとともに、他団体等からの臨時救護等の依頼に対して積極的に対応した。

(1) 赤十字施設における諸活動

ア 千葉県支部

(裁縫奉仕、赤十字新聞発送作業奉仕、チャリティーコイン選別作業奉仕等)

イ 成田赤十字病院

(裁縫奉仕、衛生材料作業奉仕、花壇の手入れ奉仕、患者慰問奉仕、通訳支援奉仕等)

ウ 血液センターでの活動

(献血ルームや移動採血車で呼びかけ・接遇奉仕、健康相談等)

(2) 他団体等からの依頼・要請に基づく活動

ア 各種大会、競技会、イベント等での臨時救護活動の実施

イ いのちと健康を守るための医療通訳や翻訳奉仕活動

種 別	奉 仕 団		
臨時救護活動	青年奉仕団	延べ	18人
	安全奉仕団	延べ	14人
	看護奉仕団	延べ	105人
	特殊救護奉仕団	延べ	101人
通訳・翻訳奉仕活動	語学奉仕団	延べ	21人

8 ボランティアリーダーの養成

赤十字奉仕団員が赤十字についての基本的な知識や奉仕活動に必要な技術を身につけ、地域活動の活性化及び活動の中心となるリーダーを育成することを目的として、下記のとおり研修体系に基づく研修を実施するとともに、本社及び第2ブロック主催によるリーダー研修等に積極的に参加した。

また、上記の取り組みと併せ、指導体制の充実向上各研修の効果的な実施に努めた。

(1) 系統研修

ア 基礎研修

赤十字奉仕団員としての基礎的な知識や技術を身につける研修として、地域奉仕団は一日赤十字等を活用し、特別奉仕団は特殊性を考慮して合同で実施

イ 中級研修

次期リーダーとしての活動が期待できる団員を対象としてレッドクロス・ボランティアスクール(地域奉仕団対象)とリーダーシップ研修(特別奉仕団対象)を実施

ウ 上級研修(リーダー研修)

リーダーとして各奉仕団の中心的な役割を担う団員を対象に、地域奉仕団及び特別奉仕団合同のリーダー研修を実施

エ リーダーフォローアップ研修

リーダーとして活動している団員を対象に、フォローアップの研修を実施

研修会名	回数	参加者数 (延べ)	備 考
基礎研修会	3 5 回	1,465人	地域奉仕団・一般対象
基礎研修会	1 回	58人	特別奉仕団対象
中級研修会	1 回	27人	地域奉仕団対象
中級研修会	1 回	15人	特別奉仕団対象
上級研修会	1 回	17人	地域奉仕団・特別奉仕団対象
リーダーフォローアップ研修会	2 回	19人	地域奉仕団対象
研修推進委員研修会	1 回	- 人	本年度は実施せず

オ 本社・第2ブロック支部主催各研修への参加

赤十字ボランティアリーダー研修

青年赤十字奉仕団対象ボランティアリーダー研修

青年赤十字奉仕団対象ピアリーダー研修

第2ブロック青年赤十字奉仕団リーダーシップ研修

赤十字奉仕団支部指導講師研修会

研 修 会 名	期日及び会場・参加人数
青年赤十字奉仕団全国研究集会	平成24年6月30日(土)～7月1日(日) 日本赤十字社 本社 8人参加
サマーキャンプ2012inクロスヴィレッジ (青年赤十字奉仕団、震災教育支援事業)	平成24年7月21日(土)～8月23日(木) 北海道 ルスツリゾート 7人参加
ピアリーダー養成研修会 (青年赤十字奉仕団対象)	平成24年8月17日(金)～18日(土) Y M C A 東山荘(静岡県) 4人参加
赤十字ボランティアリーダー研修会 (青年赤十字奉仕団対象)	平成24年8月18日(土)～20日(月) Y M C A 東山荘(静岡県) 1人参加
赤十字ボランティアリーダー研修会 (地域・特殊赤十字奉仕団対象)	平成24年9月13日(金)～15日(日) 湘南国際村センター(神奈川県) 2人参加
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	平成25年2月20日(水)～22日(金) 湘南国際村センター(神奈川県) 2人参加
Mt.Fuji2012 国際交流ユースボランティア	平成24年11月23日(金)～26日(月) Y M C A 東山荘(静岡県) 4人参加

(2) その他の研修の実施

ア 赤十字奉仕団支部指導講師研修の実施

回 数	人数(延べ)	内 容
4 回	4 8 人	中級・上級研修の内容検討、講演

イ 各種技術研修

各奉仕団でスキルアップのための研修を実施

奉仕団別	回数	人数（延べ）	備 考
地域奉仕団	1 回	38人	車いす操作他
青年赤十字奉仕団	4 回	91人	HIV / エイズ・ピアエデュケーション他
特殊奉仕団（7 団）	1 3 回	345人	団員対象の救急法他

9 奉仕団活動の広報強化

支部のホームページや機関紙等を通じて広く県民に奉仕団の活動を広報し、赤十字運動の推進者である奉仕団員の募集拡大に努めた。

また、各奉仕団機関紙の発行を通じて一般に対して奉仕団の活動をアピールするとともに、団員間の情報共有を促し、連帯感を深めることで活動の活性化に努めた。

（1）奉仕団ホームページの充実

ア 地域奉仕団のホームページの充実更新

イ 特別奉仕団のホームページの充実更新

（2）各奉仕団における機関紙の発行及び地域広報紙の活用

ア 各奉仕団の機関紙等の発行

機 関 紙 名	発行部数	回数（発行月）
地域奉仕団広報紙「あけぼの」	3 , 0 0 0	年 2 回（5・12月）
地域奉仕団広報紙「あけぼの」追悼号	1 , 0 0 0	故鎌田和子様追悼臨時号
安全奉仕団会報	3 0 0	年 1 回（3月）
看護奉仕団会報「こだま」	1 5 0	年 1 回（3月）
安全水泳奉仕団会報「道」	1 5 0	年 1 回（3月）
青少年赤十字賛助奉仕団会報	5 0 0	年 1 回（3月）

イ 地域広報紙等の発行

各地域において、広報紙により、活動内容の周知や、開催行事等の案内を行った。

10 奉仕団活動推進のための会議の開催

各奉仕団の情報共有と、県奉仕団全体としての目標や方針を定め、周知すること目的として下記の各種会議を開催し、活動推進力を生み出すための体制強化に努めた。

（1）赤十字奉仕団支部委員会の開催

（2）地域奉仕団委員長会議等の開催

ア 市区町村委員長会議の開催（年4回）

イ 地域奉仕団運営委員会の開催（年4回）

（3）特別奉仕団各委員会の開催（各奉仕団3～4回）

千葉県の赤十字奉仕団

1. 地域奉仕団

市区町村単位で組織し「人道の精神」のもと、地域のニーズを探り、より良い地域社会をめざす活動を展開

2. 特別奉仕団

(1) 青年奉仕団

青年の若々しい情熱とたくましい力を発揮し、赤十字思想の普及と青年特有の課題の解決のための活動を実践

(2) 特殊奉仕団

安全奉仕団

ボランティア指導員として、救急法等講習を普及推進

看護奉仕団

看護師資格者で構成し、看護・介助技術を生かし、健康相談や臨時救護活動に従事

語学奉仕団

語学力を生かし、通訳や翻訳活動で在日外国人の命と健康、尊厳を守る活動を展開

成田赤十字病院ボランティア会

成田赤十字病院を活動の場として、入院患者及び外来患者等に対して心の安らぎを与える活動を推進

特殊救護奉仕団

無線通信等の特殊技術と併せ持つ救急法の技術を生かし、有事の際の情報収集・伝達等機動的な救護活動を展開

安全水泳奉仕団

水の事故から生命を守るための知識や技術等の普及に奮闘

青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字の元指導者（教師）で構成し、青少年赤十字指導者協議会と連携協力して青少年赤十字活動を普及推進

共通活動項目

少子高齢社会に対応した地域老人福祉活動または児童の健全育成活動

非常災害に対する防災、救助活動

赤十字思想の普及及び社資増強に対する支援対策

第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的に推進している。

「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標と、主体性を育むための「気づき」、「考え」、「実行する」という態度目標を掲げ、様々な活動を学校教育の中で展開している。

平成24年度は、県内233校（園）で児童会、生徒会、青少年赤十字委員会、学年、学級、クラブ活動等の活動として取り入れ、メンバー約4万4千人が学校・地域を中心として活動に取り組んだ。



健康・安全

- ・生命と健康の大切さを学び、人間尊重の精神を養います。



奉仕

- ・社会や世界の一員として人間として社会のため、人のためにつくす責任と自覚を育てます。



国際理解・親善

- ・異なった文化や習慣を超えて世界の仲間と仲よく助け合う精神を養い、生きる力を育てます。

1 青少年赤十字採用校（園）における活動の充実

青少年赤十字の三つの実践目標を具体的な行動に移すことにより、態度目標を養い、併せてメンバーの増強と資質の向上を図るため、各種活動の機会を提供した。

また、各採用校（園）・各地区・県等における取り組みの共有と関係者の相互交流のため、千葉県内の青少年赤十字採用校（園）の幼稚園・保育所から小・中・高等学校の青少年赤十字メンバーが一堂に会する「千葉県青少年赤十字のつどい」を開催したほか、青少年赤十字高校生メンバーによる高校メンバー協議会を県・各地区で開催した。

（1）実践目標具体化のための活動機会の提供

救急法等講習（健康安全プログラム）を開催するとともに、各種奉仕団との連携強化による奉仕活動や一円玉募金を実施した。



学校で使用する募金箱の作成
（高校メンバー協議会）

(2) 各採用校(園)・各地区・県等における取り組みの共有と関係者の相互交流

ア 千葉県青少年赤十字のつどい

(ア) 期 日：平成24年10月6日(土)

(イ) 会 場：千葉県支部

(ウ) 参加者：119人(参加者87人、スタッフ32人)

(エ) 内 容：新規採用校紹介、国内交流派遣報告、
国際交流派遣報告、
赤十字救急法コンテスト 他



赤十字救急法コンテスト

イ 千葉県青少年赤十字高校メンバー協議会

高校メンバー協議会は、県内高校青少年赤十字の普及発展と連絡及び生徒相互の親善を図ることを目的として、県及び地区単位で組織されており、高校生メンバーが主体となって様々な活動を行っている。

県高校メンバー協議会では、「1円玉募金を集めよう」をテーマとして様々な取り組みを行ったほか、各地区において救急法等の講習を実施した。

2 青少年赤十字メンバー交流事業の実施

(1) 海外青少年赤十字(赤新月)メンバーとの交流

ア 国際交流派遣事業

実践目標の一つである「国際理解・親善」の具体的な事業として、一円玉募金による教育等支援事業の支援先であるバングラデシュ人民共和国へ青少年赤十字メンバーを派遣した。



バングラデシュ青少年
赤新月メンバーとの交流

(ア) 派遣期間：平成24年8月1日(水)

～6日(月)(5泊6日)

(イ) 派遣先：バングラデシュ人民共和国(バングラデシュ赤新月社)

(ウ) 派遣団：青少年赤十字メンバー8人(中学生・高校生各4人)

青少年赤十字指導者2人、職員2人

(エ) 派遣内容：日本赤十字社が実施する教育等支援事業内容の視察

バングラデシュ人民共和国青少年赤新月(RCY)メンバーとの交流

バングラデシュ赤新月社の訪問

バングラデシュ人民共和国の歴史・文化等の学習・視察

イ 国際交流受入事業（本社主催）

バングラデシュ赤新月メンバーを支部で受け入れ、県メンバーとの交流を深めた。

（ア）受入期間：平成24年11月16日（金）～23日（金） 8日間

（イ）受入人数：3名

（ウ）受入内容：国際交流派遣メンバーとの交流、学校見学・授業体験・交流（中学校・高等学校）、メンバー宅でのホームステイ、メンバー協議会参加、赤十字施設見学、赤十字奉仕団行事への参加・交流 他

（2）国内青少年赤十字メンバーとの交流

ア 国内交流派遣事業

日本の赤十字ゆかりの地を訪問し、赤十字精神の理解を深めるとともに、地元の青少年赤十字メンバーと交流を図るため、佐賀県・熊本県へ青少年赤十字メンバーを派遣した。

（ア）期 間：平成25年2月22日（金）

～24日（日）（2泊3日）

（イ）派遣先：佐賀県、熊本県

（ウ）派遣団：青少年赤十字小学生メンバー7人、青少年赤十字指導者1人、職員1人

（エ）内 容：赤十字ゆかりの地の探求、佐賀県青少年赤十字メンバーとの交流 他



佐賀県青少年赤十字メンバーとの交流会

イ 県外青少年赤十字メンバーの受け入れ

毎年千葉県からメンバーを派遣している佐賀県の青少年赤十字小・中学生メンバー16人及び指導者4人が千葉県を訪れ、地区リーダーシップ・トレーニング・センターのプログラムの一部に参加し、交流を行った。

ウ 中学生メンバー交流会

千葉県内の中学生が、グループでの話し合いやゲームの実施などにより、青少年赤十字活動への関心を高めるとともに、交流を通して親睦を深めることを目的に交流会を実施した。

（ア）期 日：平成25年3月16日（土）

（イ）会 場：千葉県支部

（ウ）参加者：30人（参加者25人、スタッフ5人）

（エ）内 容：非常食炊き出し、ゲームによるアイスブレイク、赤十字救急法、日本赤十字社千葉県支部施設見学、グループによる話し合い 他



中学生メンバー交流会

3 防災教育の推進

県・各地区主催の各種研修会やメンバー協議会等において防災に関連した学習を実施したほか、学校が行う防災教育への支援として、赤十字奉仕団等との連携により、防災体験学習等への講師派遣、赤十字会館での防災関連職場体験学習を実施した。



非常食炊飯（炊出し）体験

4 青少年赤十字の研究促進

採用校における青少年赤十字活動の充実と未採用校への啓発のため、各校種別に1校の研究推進校を指定し、青少年赤十字活動の研究促進を行い、公開研究会により研究の成果を公開した。



研究推進校の公開研究会

学校名・指定期間	研究主題
勝浦市立興津小学校 平成24年度～平成26年度	地域を愛する気持ちを持ち、主体的に活動する興津っ子の育成 ～青少年赤十字の精神を活かして～
印西市立木刈中学校 平成23年度～平成25年度	思いやりの心を持ち、主体的に望ましい人間関係を築くことができる生徒の育成 ～青少年赤十字の精神に基づき～
千葉県立多古高等学校 平成22年度～平成24年度	豊かな心を育てる青少年赤十字活動 ～学校・地域の特色を生かして～

5 青少年赤十字の広報の強化

活動紹介資料・機関誌の作成や、外部メディア（新聞・ラジオ・ケーブルテレビ等）を活用し、積極的な情報の発信に努めた。

また、支部ホームページに掲載されている青少年赤十字ホームページの充実のため、提供情報の作成・準備を行った。

6 青少年赤十字活動の充実のための各種研修会の実施

指導者及びリーダーの養成を図るため、対象者に応じた次の研修等を行ったほか、本社主催研修会にメンバーを派遣した。

(1) 青少年赤十字指導者を対象とした研修機会の提供

研修会名(期日・会場)	内 容	参 加 者
指導責任者研修会 ・期日：平成24年4月20日(金) ・会場：千葉県支部	講演：「大津波を生き抜いた子ども達 ～奇跡ではない釜石の軌跡～」 講師：釜石市立釜石小学校 加藤孔子 前校長	参加者119人 (来賓・運営 スタッフ等含む)
新任担当者研修会 ・期日：平成24年5月16日(水) ・会場：千葉県支部	「青少年赤十字とは」、 「学級経営と青少年赤十字」、 「青少年赤十字活動諸手続」 他	参加者24人 (参加者17人 ・スタッフ7人)
担当者研修会 ・期日：平成24年5月16日(水) ・会場：千葉県支部	講演：「大津波を生き抜いた184人」 釜石小学校の 防災教育の取り組みから 講師：釜石市立釜石小学校 及川美香子 教諭	参加者78人 (参加者59人 ・スタッフ10人 ・聴講者9人)
リーダーシップトレーニングセンター 指導者研修会 ・期日：平成24年6月15日(金) ・会場：千葉県支部	「TCの目的」、「TCプログラムの指導方 法、指導内容の組み立て」、「各地区での TCの進め方」他	参加者34人 (参加者26人 ・スタッフ8人)
防災及び健康安全教育研修会 ・期日：平成24年7月7日(土) ・会場：千葉県支部	「赤十字を活用した防災教育について」、 「赤十字救急法を活用した 健康安全教育について」	参加者17人 (参加者9人 ・スタッフ8人)
指導経験者研修会 ・期日：平成25年3月23日(土) ・会場：千葉県支部	講義：「国際人道法について」 討議：「学校教育での 国際人道法の活用について」	参加者21人 (参加者17人 ・スタッフ8人)

(6回 293人)

(2) 教職員を対象とした、教育現場で活かせる技術の提供

研修会名(期日・会場)	内 容	参 加 者
校長・副校長・教頭対象研修会 ・期日：平成24年5月8日(火) ・会場：千葉県支部	「青少年赤十字の活動について」、 「学校教育と青少年赤十字」、 「学校経営に寄与する青少年赤十字」	参加者53人 (参加者42人・ スタッフ等11人)
教職員対象救急法救急員養成講習会 ・期日：平成24年8月5日(日) ～7日(火) ・会場：千葉県支部	救急法全般(手当での基本、一時救命処置、 急病、けが・きず・骨折の手当、傷病者の 搬送、救護(災害時の心得など) ほか)	参加者17人 (参加者8人、 救急法指導員3人、 JRC OB/OG 6人) 【新規】

研修会名(期日・会場)	内 容	参 加 者
青少年赤十字指導者研修会 ・期日：平成24年 8月22日(水) ~24日(金) ・会場：のさか望洋荘	「赤十字とその活動」,「救急法の技術」, 「GWとその理論」,「VSの実践と指導」, 「レクの理論と技術」,「JRCについて」, 「JRCの活動と指導方法」	参加者18人 (参加者5人 ・スタッフ13人)
教員指導力アップセミナー 「グループワーク概論」 ・期日：平成24年 6月15日(金) ・会場：千葉県支部	「グループの発達とグループワークの定義」, 「児童生徒のグループ参加意識」, 「グループの状態と指導者のアプローチ」	参加者106人 (参加者99人 ・スタッフ7人)
教員指導力アップセミナー 「人間関係作り役に役立つ室内ゲーム」 ・期日：平成24年 6月15日(金) ・会場：千葉県支部	「自己紹介とアイスブレイク」, 「簡単にできる室内ゲーム」, 「グループ対抗ゲーム」	参加者128人 (参加者121人 ・スタッフ7人)
教員指導力アップセミナー 「グループワークトレーニングの実際」 ・期日：平成24年 8月2日(木) ・会場：千葉県支部	「グループワークトレーニングの実際」, 「グループワーク ゲーム(個とグループの関係 /情報の共有と活用)」	参加者64人 (参加者59人 ・スタッフ5人)
教員指導力アップセミナー 「グループワークトレーニングの実際」 ・期日：平成24年 8月7日(火) ・会場：千葉県支部	"	参加者54人 (参加者49人 ・スタッフ5人) 2次日程
教員指導力アップセミナー 「リーダーの資質」 ・期日：平成24年 8月2日(木) ・会場：千葉県支部	「グループワークリーダーについて」, 「リーダーシップの3要素と3領域」, 「グループ状況とリーダーのタイプ」	参加者57人 (参加者52人 ・スタッフ8人)
教員指導力アップセミナー 「リーダーの資質」 ・期日：平成24年 8月7日(火) ・会場：千葉県支部	"	参加者52人 (参加者47人 ・スタッフ5人) 2次日程
教員指導力アップセミナー 「グループワークトレーニングの効果」 ・期日：平成24年 8月28日(火) ・会場：千葉県支部	「グループワーク ゲーム」, 「コンセンサスによる討議実習」, 「グループワーク ゲームにおける振り返りの 重要性」	参加者56人 (参加者51人 ・スタッフ5人)
教員指導力アップセミナー 「グループワークトレーニングの効果」 ・期日：平成24年 8月30日(木) ・会場：千葉県支部	"	参加予定者58人 (参加者53人 ・スタッフ5人) 2次日程

研修会名（期日・会場）	内 容	参 加 者
教員指導力アップセミナー 「リーダーの育成」 ・期日：平成24年8月28日（火） ・会場：千葉県支部	「自己認知力を高めさせる方法」、 「メンバーへの感受性、 グループ状況の洞察訓練」、 「話し合いの技術を磨く」	参加予定者53人 （参加者48人 ・スタッフ5人）
教員指導力アップセミナー 「リーダーの育成」 ・期日：平成24年8月30日（木） ・会場：千葉県支部	"	参加予定者62人 （参加者57人 ・スタッフ5人） 2次日程
教員指導力アップセミナー 「話し方の技術」 ・期日：平成24年10月16日（火） ・会場：千葉県支部	「1対1の対話」、「1対多の話し方」	参加予定者46人 （参加者42人 ・スタッフ4人）
教員指導力アップセミナー 「話し方の技術」 ・期日：平成24年10月17日（水） ・会場：千葉県支部	"	参加予定者29人 （参加者26人 ・スタッフ3人） 2次日程

（15回 853人）

（3）児童・生徒を対象とした学習機会の提供

ア 地区リーダーシップトレーニングセンター

- （ア）期 日 ：平成24年7月～8月
- （イ）場 所 ：県内述べ15会場で実施
- （ウ）参加学校数 ：78校
- （エ）参加者数 ：351人
- （オ）参加指導者数：232人
- （カ）参加者総計 ：583人

イ 高校生メンバー対象救急法救急員養成講習会

- （ア）期 日 ：平成24年8月5日（日）～7日（火）3日間
- （イ）会 場 ：千葉県支部
- （ウ）参加者 ：青少年赤十字高校生メンバー7人

ウ 青少年赤十字スタディーセンター

- （ア）期 日 ：平成24年12月25日（火）～28日（金）3泊4日
- （イ）会 場 ：セミナーハウス クロスウェーブ船橋
- （ウ）参加者 ：123人（小学生33人、中学生30人、高校生21人、スタッフ39人）

7 青少年赤十字活動の円滑な運営のための組織強化

(1) 青少年赤十字指導者協議会との協働による活動の円滑な運営

年間の事業計画、活動方針を決定し、その円滑な運営を図るとともに、赤十字の理解者の育成に努め、指導体制の強化と活動の推進を図るため、次の会議を開催した。

会議名	回	期日・会場	内容
採用校校長会 (指導責任者会)総会	1	平成24年4月20日(金) 千葉県支部	功労表彰、事業・決算報告、 事業計画・予算、規約改正、 役員改選
役員会	3	平成24年7月7日(土) 平成24年10月16日(火) 平成25年3月23日(土) 千葉県支部	事業検討、事業計画立案他
理事会 (地区指導者協議会会長会)	3	平成24年5月8日(火) 平成24年10月2日(火) 平成25年1月16日(水) 千葉県支部	事業報告、地区活動意見交 換、事業計画立案他
常任運営委員会	5	平成24年4月20日(金) 平成24年6月15日(金) 平成24年8月11日(土) 平成25年1月12日(土) 平成25年3月23日(土) 千葉県支部	事業検討、事業計画立案 行事運営他
運営委員会 (地区事務局長会)	2	平成24年4月25日(水) 平成24年9月25日(火) 千葉県支部	地区関連事務取扱、 地区TC反省他
担当者会 (顧問総会)	1	平成24年5月16日(水) 千葉県支部	活動報告(H23事業報告、 H24事業計画)
青少年赤十字 全国指導者協議会総会 (全国指導者協議会主催)	1	平成24年6月21日(木) ~22日(金) 日本赤十字社本社	役員改選、H23報告、 H24計画、講演 他
第2B青少年赤十字 指導者研究協議会 (日赤第2ブロック主催)	1	平成24年8月16日(木) 東京都支部	H23事業報告、役員改選、 研究発表、校種別研究協議

(2) 各種奉仕団との連携強化

各種奉仕団と青少年赤十字の組織との連携強化を図り、地域に根ざした協働活動を推進するため、新たに青少年赤十字・赤十字奉仕団連絡協議会を設置し（印旛地区）、地区協議会組織の強化を図った。

また、地域において、各種奉仕団と連携し、赤十字救急法・健康安全プログラム等の普及、国際人道法の普及、防災・各種技術研修等を行い、青少年赤十字メンバーの増強と資質向上に努めた。

8 各種奉仕団・地区・分区との連携・協力による活動の充実

(1) 防災学習、救急法等講習、福祉体験学習、各種教育関連講座等への人材の派遣

体験活動や技術の習得を通じた学習支援のため、各種赤十字奉仕団と協力し、「総合的な学習の時間」等で体験学習を行う学校（園）へ指導者を派遣した。

また、赤十字や青少年赤十字、献血、防災等についての学習に講師を派遣したほか、各学校での青少年赤十字登録式へ講師を派遣した。

(2) 体験学習用資材、各種学習資料・視聴覚教材等の貸し出し、各種資料の提供

各学校（園）で活用できる教材・資料として、年間を通じて指導者・メンバー向けの各種資料の配布や赤十字・青少年赤十字に関連する情報の定期的な提供、学校向け各種イベントの案内、教材・資材の貸し出し等による学習機会の提供を行った。

(3) 支部・病院・血液センターでの体験学習の受入等による学習機会の提供

各施設において見学・体験学習の受入を行ったほか、キャリア教育の一環として実施される職場体験学習など、17校177人を受け入れた。

第9 義肢製作所の運営

社会環境の変化、医療の進歩などにより義肢・装具の需要にも変化が見られ、ニーズも多様化してきている。このような状況を踏まえて当義肢製作所では、身体に障がいのある方々に対してより質の高いサービスを提供し、障がいによる日常生活の不便などを軽減し「苦痛を和らげる」ための事業を行った。

1 品質と生産性の向上

近年、四肢の切断におよぶ症例は少なくなり、脳血管障害による片麻痺などのケースが増え、製作する補装具も義足などの義肢から内反、尖足防止の下肢装具など、装具の製作へと移行し製作品目も増えつつある。当義肢製作所ではコスト管理を徹底して行いムダを省き、職員の熟練と共に品質、生産性の向上を図り、利用者に対し最適な補装具を迅速に提供することに努めた。

2 赤十字ならではのサービス活動

赤十字活動ならではの取り組みとして、アフターサービス・メンテナンスサービスに重点を置くとともに、一人暮らしや高齢化などで来所困難な障がい者の方々に対して自宅へ出向き、補装具の使用状況を伺い修理・採型・適合などを行う訪問相談を積極的に実施し、利用者の生活状況に応じた、きめ細やかなサービス活動を展開した。



大腿義足の仮合せ

平成24年度補装具取扱件数

・大腿義足	46件
・下腿義足	81件
・義手	21件
・下肢装具	319件
・その他	107件

また、障がい者の方々が自宅や職場など、日常生活の質の向上を図るために千葉県障害者相談センター・千葉市障害者相談センターの実施する出張相談へ参加し、補装具の使用状況などを客観的な検証を行い利用者にとって最良のサービスが提供できるよう努めた。平成24年度は延べ574人に対し補装具等の製作・修理を行った。また、出張・訪問相談については365回行い、延べ937人の相談に応じた。

3 技術の向上

当製作所の利用者が常に最良のサービスが受けられるよう義肢装具士は、常に技術の研鑽と知識の向上に努めなければならない。そのため義肢装具士協会・義肢装具学会や業界各社などの研修会に積極的に参加すると共に、情報を敏感に察知し、最新の知識・技術の収集・習得に努め、所内においてもOJTを行い職員の製作・適合技術などの向上に取り組んだ。

また、成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、患者に対して義肢・装具の提供を行い、医療スタッフの一員として義肢・装具装着訓練などのリハビリテーションを支援するとともに知識・技術の向上に努めた。



下腿切断者の
リハビリテーション

4 営業・普及

新規利用者獲得のため、職員の製作技術や製品説明能力の向上に努めるとともに、利用者との信頼関係を構築するべく必要な情報の提供と説明を行い、理解していただいたうえで徹底した補装具の調整・適合を行った。利用者の修理・調整の要望に対しては訪問相談など迅速に応えることで他社との差別化を図り、利用者拡大に努めた。

また、支部ホームページでの広報活動を行うとともに、県内の福祉施設などにパンフレットの配布を積極的に行い、赤十字・義肢製作所の知名度をあげる普及活動と義肢・装具の新規利用者の開拓に努めた。

5 障がい者福祉活動の理解促進

見学者や中学生の体験学習を受け入れ、一般の方々へ新たに作成した広報用のDVDを活用し身体障がい者や義肢・装具に対する理解・啓発と義肢製作所の業務の紹介に努めた。

平成24年度は新潟医療福祉大学、西武学園医学技術専門学校から臨床実習生を受け入れ、利用者の使用状況の観察、義肢・装具の製作や適合作業などの実習指導を行い、臨床実習施設としての役割を果たした。

また、平成24年11月8日に支部創立120周年記念式典を開催、当義肢製作所も設立60周年を迎えたことから、式典に先がけ名誉副総裁常陸宮妃殿下を当義肢製作所にお迎えし、鎌ヶ谷市立五本松小学校の児童による義足利用者の講話や模擬義足での歩行体験などの体験学習をご視察いただいた。

平成25年2月には、赤十字広報特使の藤原紀香さんが来所され、補装具製作や模擬義足での歩行体験を行い、身体障がい者や義肢・装具に対する理解と業務の紹介をマスメディアを活用し、広く県民の方々に知っていただく機会となった。

平成24年度見学者数	983人(義肢製作所受付含む)
平成24年度体験学習等	8回/24人
平成24年度臨床実習	新潟医療福祉大学 1人
	西武学園医学技術専門学校 1人



常陸宮妃殿下の体験学習ご視察



利用者と中学生の交流



藤原紀香さんの補装具製作体験

Ichigo Sugawara

義肢製作所で扱う補装具

(1) 義肢

義足

股義足

大腿義足

膝義足

下腿義足

足根中足義足等

義手

肩義手

上腕義手

肘義手

前腕義手

手指義手等

(2) 装具

下肢装具

股装具

長下肢装具

膝装具

短下肢装具等

靴型装具

体幹装具

上肢装具

(3) その他の装具

車椅子・頭部保護帽等

歩行補助杖・松葉杖等

リハビリシューズ等

第 10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社が、国の内外で行う人道的諸活動及び事業は、これを支持・共感する方々や企業・団体が自発的に寄せる資金が唯一の財源である。

県民の方々のご理解とご支援をいただき、日本赤十字社千葉県支部は、平成24年度に創立120周年を迎えたことから、改めて赤十字活動を各種メディアを通じて広く県民に伝えながら、赤十字運動の全国統一スローガンである「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するための広報活動を展開した。平成24年度は、赤十字地域奉仕団や地区・分区、さらには協賛して下さる自治会・町内会等の役員の方々の協力により、29万7千人を超える赤十字社員と6億5千万円余の活動資金（社資）の実績を得ることができた。

平成24年度社資募集実績額		650,772,594円
平成24年度社員数	個人	284,428人
	法人	12,781法人

1 運動月間等における広報活動

5月・6月の赤十字運動月間と12月のNHK海外たすけあいを中心に、県内企業と協働した広報イベントを実施、また各種メディアを活用した広報キャンペーンを展開した。

赤十字の諸活動を伝えるとともに、赤十字が使命を達成するための事業内容、目標とその成果、義援金と活動資金の違いについて具体的に分かりやすく県民に伝わるよう広報した。また、企業の社会貢献活動のパートナーとなれるよう活動を行った。

(1) 赤十字運動月間における広報活動

全戸配布（回覧）チラシ	47万枚作成、各地区・分区の自治会・町内会を通して各戸に配布(回覧)
公共機関・町内会掲示板用ポスター掲出	18,000枚を作成、公共機関・町内会の掲示板に掲出
新聞掲載	全国紙4紙、地方紙3紙及び県民だよりに掲載
地区・分区による懸垂幕・横断幕の掲出	県内9ヶ所において主要道路等へ掲出
駅構内へのポスター掲示	JR各駅（県内）
駅前大型ビジョンでの広告	海浜幕張駅前にて実施 1,920回
民放・地域ラジオによる広報	民放AM局3社 FM局1社 (AM局:TBS・ニッポン・文化 FM局: bay fm)
ケーブルテレビによる広報	千葉県ケーブルテレビ協議会12社の協力によるテレビ広報の実施
赤十字キャンペーン	平成24年5月12日(土) 千葉ロッテマリーンズ赤十字応援デーを展開 (QVCマリンフィールド 来場者18,801人)

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

種 類	実施期日	会 場	実施内容
NHK海外たすけあい ふれあいステージ	平成24年12月8日(土)	NHK新千葉 放送会館ロビー	「忍たま乱太郎」 ミニステージ、 防災・赤十字クイズ大会
クリスマス ・フェスティバル	平成24年12月15日(土)	成田国際空港 第2旅客ターミ ナル前中央広場	会場内での募金活動 ポスター掲示

2 年間を通じた広報・企画

本社及び当支部が発行する広報媒体や、様々な企画の実施を通じて、当支部の事業・活動を広く伝えた。

赤十字ニュース(新聞)	12回	6,500部×12ヶ月
赤十字NOW	3回	15,000部×3回
ニュースレター	1回	40,000部×1回
マスメディアからの取材	203回	新聞(全国紙・地方紙) 通信社 テレビ(NHK・民間放送局・CATV) FMラジオ(NHK・bayfm他)

(1) 東日本大震災復興(教育)支援

夢づくり隊～日赤キッズクロスプロジェクト～の実施

被災地域の要望を受け、平成24年8月、地域が一致団結して復興に取り組む岩手県釜石市に、千葉県支部と千葉県立美術館が協働する「夢づくり隊」が訪問し、被災地域の子ども達を対象に、「笑顔と元気」を届けるため、美術教室のワークショップを実施した。また、福島県支部と連携し、平成25年3月には、同夢づくり隊は福島市を訪問するなどの活動をし、釜石市と福島市の子ども達に、笑顔と元気を届けた。

ア 事業名 夢づくり隊～日赤キッズクロスプロジェクト～

千葉県立美術館と協働した復興(教育)支援

イ 事業実施地等

(ア) 岩手県釜石市 平成24年8月7日(火)から8日(水)2日間

対象者・会場

146人

釜石保育園・甲子学童育成クラブ・大町子育て支援センター・

釜石小学校放課後子ども教室 4会場

ワークショッププログラム

・オリジナル缶バッジ制作 ・夢ビルダーカードでオブジェ創作

(イ) 福島県福島市 平成25年3月26日(火)

対象者・会場

50人

たかくら家キッズハウス(福島市放課後児童支援施設)

ワークショッププログラム

・オリジナル缶バッジ制作 ・夢ビルダーカードでオブジェ創作

ウ 夢つくり隊構成

千葉県支部職員、成田赤十字看護専門学生、千葉県支部指導講師、千葉県立美術館職員、同美術館ワークショップボランティア、諏訪赤十字病院職員(臨床心理士)

エ 財源

東日本大震災海外救援金



缶バッジ制作
美術の技法に驚く児童達



夢ビルダーカードオブジェ創作
(釜石小学校放課後子ども教室)

(2) 広報研修会の開催

写真家 菅原一剛さんに学ぶ「赤十字写真塾」

自らの所管する活動を、わかりやすく支援者に還元するため、日本赤十字社専属広報カメラマンのプロ写真家 菅原一剛氏を講師に迎え、撮影の知識・技術の講義をはじめ、撮影の際の客観的な視点、被写体との向き合い方や間合い、光の捉え方などのテクニックを学んだ。

ア 主催 日本赤十字社千葉県支部

イ 期日 平成24年10月30日(火) 10時~17時

ウ 会場 千葉県支部及び周辺地域(撮影実習)

エ 講師 菅原一剛氏 日本赤十字社専属広報カメラマン

「写真家 (有)ストロベリーピクチャーズ代表 日本写真学院講師」

オ 参加者 20人

カ 内容 広報活動における写真の重要性などの講義を経て、写真撮影実習を体験することで、客観的に赤十字を表現する視点・感性を磨いた。



写真を選ぶ参加者



撮影意図を発表する参加者

(3) 支部創立120周年記念 FMラジオコーナー運営

FM放送局の人気番組コーナーのスポンサーとなり、ラジオ放送を通じ、赤十字活動の根拠となる人道思想の醸成と普及に努めた。

日本赤十字社千葉県支部及び同義肢製作所、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センターの活動を、関係職員及び赤十字ボランティアが生出演し、ラジオリスナーにわかりやすく周知した。

ア 番組名等

日本赤十字社presents HUMANITY (ヒューマニティー)
bayfm miracle!! 番組内 DJ ANNAさん

イ 放送日時等

平成24年11月から平成25年1月末日までの3ヶ月間
毎週水曜日 計13回放送 11時30分～(5分間)

ウ 対象者層

女性・子育て世代年齢層

エ 番組内容

赤十字職員等関係者がスタジオ生出演し、育児・食育・健康管理・福祉、献血、人命救助、ボランティアに関する話題を提供した。



DJ ANNAさん



幼児安全法を語る支部職員

(4) 日本赤十字社千葉県支部 赤十字セミナー

NHK海外たすけあい ふれあいステージ

忍たま乱太郎キャラクターショーから学ぶ助け合い、防災の大切さ

～ 備えあれば、憂いなしの段～

千葉県支部、成田赤十字病院及び千葉県赤十字血液センターが行う活動を、より身近に触れていただく機会として、それぞれの事業や活動をテーマに企画する赤十字セミナーを3施設で共催した。

平成24年度は、NHK海外たすけあいの周知を図ることを目的に、NHK千葉放送局と協働し、親子を対象としたふれあいステージを実施した。NHK Eテレの人気キャラクター忍たま乱太郎ショーを展開したふれあいステージでは、「～ 備えあれば、憂いなしの段～」の新しい台本により、災害に備える考え、身を守る行動、生命の大切さ、そして助け合う気持ちの大切さを訴え、来場した親子に対し、防災の大切さとともに、海外たすけあいへの参加を呼びかけた。

ア 名称 日本赤十字社千葉県支部赤十字セミナー

NHK海外たすけあい ふれあいステージ

忍たま乱太郎キャラクターショーから学ぶ助け合い、防災の大切さ

～ 備えあれば、憂いなしの段～

イ 期 日 平成24年12月8日(土) 2回公演(11時30分～12時30分、14時～15時)

ウ 会 場 NHK千葉放送局 放送会館

エ 共 催 NHK千葉放送局

オ 観 覧 者 256人



クイズの様子



全員で歌い踊る 100%勇気



乱太郎達と握手会

(5) 献血啓発料理教室「献血女子会クッキング！」の開催

千葉県支部は、成田赤十字病院及び千葉県赤十字血液センターとともに、女性メンバーだけで構成される千葉ゆうきのライオンズクラブと協働する、健康・献血促進を目的とした、全国初の女性限定の料理教室「献血女子会クッキング！」を開催した。

当支部の活動を応援していただいている、千葉ロッテマリーンズから高濱卓也選手をゲストに招き、食に関するトークショーを盛り込み、ホテルポートプラザちばの前総料理長の指導のもと、参加者は地元食材を使った健康料理づくりに取り組んだ。

ア 名称 献血女子会クッキング！

イ 期日 平成25年1月16日(水)10時～14時

ウ 会場 ホテルポートプラザちば

エ 共催 千葉ゆうきのライオンズクラブ

ライオンズクラブ国際協会 333-C地区 第6R・第2Z

オ 協力 千葉ロッテマリーンズ ホテルポートプラザちば

カ 参加者 女性 80人

キ 内容

(ア) 栄養に関する講演 成田赤十字病院 栄養課長 高師さち子

(イ) 食に関するトークショー 千葉ロッテマリーンズ 高濱卓也選手



試食する高濱選手



プロによる調理指導

(6) 復興への道のり ～東日本大震災記録写真展～の開催

「震災を忘れない、復興を支援したい」をコンセプトに、「復興への道のり」と題する写真展を開催した。日本赤十字社が被災地で行った救護活動から、様々な復興支援活動まで時間の経過にあわせて展示し、復興に取り組む地域の現状や、人々の今の生活を広く伝えた。

当支部の事業推進パートナーである千葉県立美術館、千葉ポートタワーが共催した写真展は、同ポートタワーを会場に、期間中10,951人の方が訪れた。

ア 行事名 復興への道のり ～東日本大震災記録写真展～

イ 主催 日本赤十字社千葉県支部 千葉県立美術館 千葉ポートタワー

ウ 会期 平成25年2月25日(月)～3月11日(月)(15日間)

エ 会場 千葉ポートタワー 1階ロビ-

オ 入場者数 10,951人

カ 展示内容

(ア) 本社・千葉県支部・成田赤十字病院職員などが撮影した活動記録写真 120点

(イ) 夢づくり隊 in 釜石～日赤キッズクロスプロジェクト～の活動写真

(ウ) 夢ビルダーカード体験コーナー

(エ) 応急救護所再現（災害救援品一式展示）

キ 東日本大震災義援金 45,541円（来場者による募金）



赤十字広報特使 藤原紀香さんの
ギャラリートーク



写真に見入る人たち



救護所展示コーナー



夢ビルダーカード体験コーナー

(7) 赤十字広報特使 藤原紀香さん来訪を通じた広報活動

平成25年2月25日（月）、赤十字広報特使で女優の藤原紀香さんが来県し、千葉県支部が行う事業・活動を体験した。

同日開会した「復興への道のり ～東日本大震災記録写真展～」における開会宣言、森田健作支部長表敬訪問、千葉県支部義肢製作所の業務体験、青少年赤十字採用校 印西市立木刈中学校で行われた「防災学習会」での特別講師をはじめ、当支部が行う様々な事業・活動の体験を通じて、広く赤十字活動への理解促進と周知を図った。

ア 行事名 赤十字広報特使 藤原紀香さん千葉県支部来訪プログラム

イ 期日等 平成25年2月25日（月）

ウ 事業・活動参加プログラム

(ア) 「復興への道のり ～東日本大震災記録写真展～」オープニングセレモニー
千葉ポートタワー（再掲）

(イ) 森田健作支部長（県知事）表敬訪問
千葉県庁知事執務室

(ウ) 千葉県支部義肢製作所業務体験

千葉県赤十字会館（義肢製作所製作室）

(エ) 全校生徒対象の防災学習会での体験、講演等

印西市立木刈中学校体育館 生徒354人参加



写真展テープカットの様子
（千葉ポートタワー）

Ichigo Sugawara



森田健作支部長表敬訪問（知事執務室）

Ichigo Sugawara



模擬義足での歩行体験（義肢製作所）

Ichigo Sugawara



被災地訪問活動報告（木刈中学校）

Ichigo Sugawara

3 赤十字社資（個人・法人）の募集

赤十字事業の継続的発展に不可欠な資金の安定的確保のため、平成24年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で社員増強に取り組んだ。

(1) 個人社資の募集強化

全戸にチラシを配布（回覧）し、地区・分区を通じ自治会・町内会の協力を得るため、社資募集説明会へ積極的に職員を出席させ、募集強化に取り組んだ。

企業・公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域社員の拡大を図った。

救援金・義援金を寄託された方への社資協力を呼びかけた。

(2) 法人社資の募集強化

赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区の企業・商店等へ社資募集活動を行った。

県内経済界を代表する経済7団体に、社資募集運動に対し後援を得るとともに、各団体が発行する会報へ赤十字活動紹介の広報掲載について、協力をいただいた。

職員による企業訪問を行い社資協力を呼びかけた。

(3) 赤十字地域奉仕団による社資募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の社資募集活動の実績は、次のとおりであった。なお、法人社資募集全体の34.9%が地域奉仕団によるものである。

(平成24年度実績)

(単位：円)

個人社資	法人社資	計
28,768,343	39,985,000	68,753,343

(4) 赤十字地域奉仕団表彰

平成24年度社員増強・社資募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し感謝状を贈呈した。

ア 特別優良奉仕団表彰

白井市赤十字奉仕団	九十九里町赤十字奉仕団	多古町赤十字奉仕団
神崎町赤十字奉仕団	睦沢町赤十字奉仕団	君津市赤十字奉仕団

イ 優良奉仕団表彰

流山市赤十字奉仕団	大多喜町赤十字奉仕団	いすみ市赤十字奉仕団
山武市赤十字奉仕団	一宮町赤十字奉仕団	袖ヶ浦市赤十字奉仕団
四街道市赤十字奉仕団	鴨川市赤十字奉仕団	酒々井町赤十字奉仕団
旭市赤十字奉仕団	南房総市赤十字奉仕団	野田市赤十字奉仕団

ウ 奉仕団功労表彰

勝浦市赤十字奉仕団	習志野市赤十字奉仕団
-----------	------------

(5) 高額寄付募集

平成24年3月30日付財務省告示第108号による法人指定寄付金、また平成24年3月30日付総務省告示第128号により、個人指定寄付金のそれぞれの事業承認を得て高額社資の募集を行い次のとおり実績を得ることができた。

(1) 個人指定寄付金 59,900,000円(113件)

(2) 法人指定寄付金 25,638,938円(788件)

表彰実績

高額寄付のご協力をいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

種 別	受 章 者 数		
	個人	法人（団体）	計
金色有功章	40	15	55
銀色有功章	71	71	142
日本赤十字社社長感謝状	66	24	90
紺綬褒章	3	1	4
厚生労働大臣感謝状	9	0	9
計	189	111	300

一部、平成23年度の受章者を含む。

4 企業との協働活動の取り組み強化

企業の社会貢献活動（CSR）と協働し活動資金の協力だけに限らない、継続的な赤十字支援活動が展開された。

（1）チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンスストアや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、利用された方々からの募金により、次の実績を得ることができた。

募金実績額 6,871,234円

（2）県内企業との協働

県内企業と赤十字が協働することで、赤十字活動への支援をいただきながらより効果的に展開、PR活動をすることができた。

- ・救急法等講習用の資機材
- ・献血移動採血バスの寄贈整備 1台
- ・支援型自動販売機の設置 24年度設置 9台 合計14台稼働

5 赤十字有功会の会員拡大

多額の寄付をお寄せいただいた功勞により、日本赤十字社から有功章を贈られた方へ千葉県赤十字有功会への加入をすすめ、会の親睦行事や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけるよう努めた。

また、支部創立120周年記念千葉県赤十字大会にあわせて、有功会主催での常陸宮妃殿下をお迎えしての午餐会を催し、多くの会員が参加された。

有功会員及び会員の紹介により寄せられた寄付額

寄付実績額 46,527,701円

千葉県支部創立120周年記念 日本赤十字社名誉副総裁歓迎午餐会

- ア 日時 平成24年11月8日(木) 10時30分～13時
イ 会場 オークラ千葉ホテル
ウ 参加者 88人(有功会員76人 来賓12人)
エ 内容 会食懇談、記念写真



常陸宮妃殿下歓迎午餐会

6 支部創立120周年記念千葉県赤十字大会の開催

千葉県支部創立120周年を記念して、永年にわたるご支援に深く感謝し、赤十字理念の一層の普及推進を図ることを目的に、日本赤十字社名誉副総裁 常陸宮妃殿下をお迎えして記念大会を開催した。

- ア. 日時 平成24年11月8日(木) 14時～16時30分
イ. 会場 千葉県文化会館 大ホール
ウ. 参加者 1,775人
副社長、支部長、副支部長、参与、監査委員、地区・分区長
受章者、地区・分区職員、有功会員、奉仕団員、
青少年赤十字指導者・メンバー、他
〔来賓〕県議会議長、関係団体代表

エ. 内容

社資、献血等の功労者に対する表彰
体験発表

- ・「東日本大震災における奉仕団活動について」

旭市赤十字奉仕団 委員長 田中喜久子

- ・「JRC活動を通して学んだこと」 千葉市立蘇我中学校 3年生 福山 翠
キャンドルサーピス 成田赤十字看護専門学校生



支部創立120周年記念千葉県赤十字大会



常陸宮妃殿下より有功章のご授与

第 11 地域における赤十字活動の推進

1 地区分区交付金を活用した地区・分区の活動

地区・分区は、交付金を活用し、赤十字地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資器材、炊き出し用具等の整備に取り組んだ。また、支部においては、健康で安全な暮らしやすい地域づくりを目的に、目に見える赤十字活動を推進するため地区分区交付金を活用した活動事例等の情報提供を行った。

2 地区・分区業務の円滑な推進と交付金の適正管理

(1) 地区・分区における交付金の適正な運用及び業務連携強化

地区・分区が行う業務の状況を常に把握し、交付金が赤十字事業の趣旨に即して、適正かつ効果的に執行されるよう、地区・分区への支援と連携を強めた。

地区・分区における赤十字業務自己点検を実施。

地区・分区業務実査の実施

平成24年 7月24日(火) 松戸市地区

8月9日(木) 印西市地区

8月21日(火) 多古町分区

9月3日(月) 銚子市地区

9月26日(水) 山武地区

10月2日(火) 習志野市地区

10月23日(火) 長生村分区

11月13日(火) 君津市地区

11月27日(火) いすみ市地区

12月11日(火) 館山市地区

(2) 地区・分区を対象とした会議・研修会の開催

支部では、地区・分区が行う業務の状況を把握し、交付金が趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるとともに、地域ニーズにあった活動を推進するため会議・研修会等を開催した。

ア 地区・分区長会議の開催

5月・6月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画について理解と協力をいただくことを目的に会議を開催した。

開催期日：平成24年 4月16日(月)

参加者数：48人

内 容：平成24年度千葉県支部の事業展開説明・社員増強運動への協力依頼

イ 地区・分区新任事務委員研修会の開催

地区・分区において、新しく赤十字業務を担当される地区・分区（市町村）職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区・分区の役割等について理解を深めていただくための研修会を開催した。

開催期日：平成24年4月24日（火）

参加者数：35人

内 容：平成24年度千葉県支部の事業展開等、地区・分区での赤十字業務について

ウ 地区・分区職員対象救急法基礎講習の開催

日本赤十字社における救急法基礎講習を習得していただき、地区・分区への講習普及を促進させる目的で開催した。

開催期日：平成24年10月22日（月）

参加者数：9人

内 容：救急法基礎講習

エ 平成24年度地区・分区事務委員連絡会議の開催

平成25年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び5月・6月の赤十字運動月間の地区・分区での取り組み等についての会議を開催した。

開催期日：平成25年2月26日（火）

参加者数：52人

内 容：平成25年度支部事業計画・赤十字社員増強運動説明

第12 事業推進のための会議と事業を担う人材の育成

日本赤十字社定款に基づき、支部の重要な事業について審議していただくため評議員会を開催した。

また、赤十字事業の推進に関する意見を徴するため、参与会議を開催した。

1 評議員会

（評議員60人：支部長選出10人、地区選出50人）

平成25年2月14日改選 支部長選出9人、地区選出51人

期 日	内 容
平成24年6月7日（木）	・ 支部名誉職の選出に関する件 ・ 平成23年度の事業報告（案）及び一般会計歳入歳出決算（案）、医療施設特別会計歳入歳出決算（案）、血液事業特別会計歳入歳出決算（案）
平成25年2月7日（木）	・ 平成25年度の事業計画（案）及び一般会計歳入歳出予算（案）、医療施設特別会計歳入歳出予算（案）

2 参与会議

（参与3人：千葉県防災危機管理部長、同健康福祉部長、同教育長）

期 日	内 容
平成25年1月15日（火）	・ 平成25年度事業計画（案）及び一般会計歳入歳出予算（案）、医療施設特別会計歳入歳出予算（案）



評議員会

3 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字や国際人道法等に関する知識の習得と、赤十字の使命に対する意識の高揚を図り、志と意欲をもって職務に従事できるよう、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

研修の実施状況

階層別研修

新規採用職員研修会

開催期日：平成24年4月4日（水）

参加人数：参加者102人

一般職員研修会（入社5年程度）

開催期日：平成24年7月9日（月）

参加人数：参加者14人

係長級職員研修会（係長級3～5年程度）

開催期日：平成24年9月19日（水）～20日（木）

参加人数：参加者11人

課長級職員研修会（課長級3～5年程度）

開催期日：平成24年7月3日（火）～4日（水）

参加人数：参加者6人

新任係長級職員研修会【第2ブロック支部共同開催】

開催期日：平成24年7月23日（月）～24日（火）、8月7日（火）～8日（水）

参加人数：千葉県参加者15人

新任課長級職員研修会【第2ブロック支部共同開催】

開催期日：平成24年7月18日（水）～20日（金）、平成24年7月25日（水）～27日（金）

参加人数：千葉県参加者7人

課題別研修

クレーム対応研修会

・平成24年10月3日（水）

・平成24年10月15日（月）

・参加者95人

ハラスメント防止・メンタルヘルス研修

・平成24年9月27日（木）

・参加者32人

赤十字トライアル研修

・平成25年2月25日（月）～26日（火）（支部事務局開催）

・平成25年2月14日（木）～15日（金）（成田赤十字病院開催）

・平成25年2月21日（木）～22日（金）（千葉県赤十字血液センター開催）

・参加者7人

第 13 歳入歳出決算の概要

1 一般会計

(1) 歳入及び歳出

平成24年度の歳入は、決算額777,180,449円で、前年度に比べ15,817,567円(2.1%)の増となった。

歳入が増となったのは、東日本大震災の救護班活動費に係る災害等補償収入を含む「委託金等収入」が、前年度に比べ25,875,068円(3,697.1%)増となったことや、ここ3年減少していた「社資収入」が、前年度に比べ12,614,637円(2.0%)の増となったことなどによるものである。

しかしながら、「社資収入」の増については、一時的収入によるところが大きく、それを除けば、「社資収入」は依然として厳しい状況にあるため、今後は、赤十字事業に一層の理解、協力が得られるよう積極的な情報提供に努めるとともに、地区・分区、赤十字奉仕団、有功会等との連携を一層強化し、社資の増強を図っていきたいと考える。

歳出は、決算額740,723,459円で、前年度に比べ20,639,423円(2.7%)の減となった。

歳出が減となったのは、東日本大震災に係る災害見舞金等の支出が大幅に減少したことにより、「災害救護事業費」が82,499,907円となり、前年度に比べ79,804,678円(49.2%)の減となったことや、退職給与積立金における法定福利積立率が大幅に引き下げられたことに伴い、「積立金支出」が、前年度に比べ11,360,928円(70.2%)の減となったことなどによるものである。

この結果、歳入歳出差引額は36,456,990円となり、当該額を翌年度に繰越すこととした。

(2) 資金会計について

資金会計については、前年度に引き続き、「災害等資金」の積立ては行わず、「国際救護活動資金」からカンボジア地雷犠牲者支援事業等のために10,000,000円をとりくずし、一般会計へ繰り出した。

この結果、平成24年度末資金残高は286,966,141円となった。

平成24年度 一般会計歳入歳出決算表

1 歳入

(単位：円・%)

科 目	平成24年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部収入				
第1項 社 資 収 入	650,772,594	638,157,957	12,614,637	2.0
第2項 委 託 金 等 収 入	26,574,935	699,867	25,875,068	3,697.1
第3項 補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	10,565,545	3,984,728	6,580,817	165.2
第4項 繰 入 金 収 入	10,000,000	12,374,401	2,374,401	19.2
第9項 雑 収 入	79,267,375	80,219,029	951,654	1.2
第10項 前 年 度 繰 越 金	0	25,926,900	25,926,900	皆 減
歳 入 合 計	777,180,449	761,362,882	15,817,567	2.1

2 歳出

(単位：円・%)

科 目	平成24年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部支出				
第1項 災 害 救 護 事 業 費	82,499,907	162,304,585	79,804,678	49.2
第2項 社 会 活 動 費	142,140,716	142,991,236	850,520	0.6
第3項 国 際 活 動 費	10,000,000	10,081,800	81,800	0.8
第4項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	59,900,000	49,980,000	9,920,000	19.8
第5項 地 区 分 区 交 付 金 支 出	77,692,000	76,432,600	1,259,400	1.6
第6項 社 業 振 興 費	99,891,340	90,532,081	9,359,259	10.3
第7項 基 盤 整 備 交 付 金・補 助 金 支 出	44,207,152	3,519,102	40,688,050	1,156.2
第10項 積 立 金 支 出	4,831,110	16,192,038	11,360,928	70.2
第12項 総 務 管 理 費	128,533,918	119,247,240	9,286,678	7.8
第13項 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	6,241,892	7,805,673	1,563,781	20.0
第14項 本 社 送 納 金 支 出	84,785,424	82,276,527	2,508,897	3.0
第15項 予 備 費	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	740,723,459	761,362,882	20,639,423	2.7

歳入歳出差引額(翌年度繰越額) 36,456,990 円

資 金 増 減 表

(単位：円)

資 金 別	前年度末 現在額	平成24年度 繰出額	平成24年度 利子収入	平成24年度 積立額	平成24年度末 現在額 - + +
災 害 等 資 金	101,970,766	0	0	0	101,970,766
国際救護 活動資金	1 国際救護活動資金	979,152	0	0	979,152
	2 支部国際活動基金	83,252,199	10,000,000	0	73,252,199
施 設 整 備 準 備 資 金	64,648,381	0	0	0	64,648,381
特 別 退 職 金 積 立 留 保 金	46,115,643	0	0	0	46,115,643
合 計	296,966,141	10,000,000	0	0	286,966,141

2 医療施設特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成24年度の収入は、決算額19,184,902,523円で、前年度に比して745,881,621円(4.0%)の増となった。

これは、主要な収入である医業収益で、入院患者数が増えことと、患者1人1日あたりの診療単価を上げる努力をしたことにより、決算額17,865,886,336円となり昨年度に比して689,893,714円(4.0%)の大幅な増収となったものである。

支出は、決算額18,802,350,521円で、昨年度に比して540,617,092円(3.0%)の増加となった。

これは、医業費用において、患者数の増加、がん及び血液疾患等の患者への高額な薬剤の使用で材料費が増加したことと、職員の増員により給与費の増加が影響して、決算額18,031,122,184円となり、前年度に比して553,600,138円(3.2%)の増加となった。

この結果、本年度の収入支出差引額は382,552,002円の利益を計上した。

(2) 資本的収入及び支出

平成24年度において固定資産の整備費が926,122,837円で、昨年度に比して428,758,022円(86.2%)の増であった。

また、既借入金のうち当期の償還額として270,314,000円、医療機器等のリース料として41,338,276円を計上した。

なお、この財源は、補助金及び自己資金である。

平成24年度 医療施設特別会計歳入歳出決算表

1 収益の収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

科 目	平成24年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第1款 病院収益				
第1項 医 業 収 益	17,865,886,336	17,175,992,622	689,893,714	104.0
第2項 医 業 外 収 益	1,188,830,347	1,116,380,851	72,449,496	106.5
第3項 医 療 社 会 事 業 収 益	9,281,226	31,162,022	21,880,796	29.8
第4項 付 帯 事 業 収 益	103,409,300	102,614,898	794,402	100.8
第5項 特 別 利 益	17,495,314	12,870,509	4,624,805	135.9
合 計	19,184,902,523	18,439,020,902	745,881,621	104.0

(支 出)

(単位：円・%)

科 目	平成24年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第1款 病院費用				
第1項 医 業 費 用	18,031,122,184	17,477,522,046	553,600,138	103.2
第2項 医 業 外 費 用	394,022,715	399,785,432	5,762,717	98.6
第3項 医 療 奉 仕 費 用	147,664,092	181,134,706	33,470,614	81.5
第4項 付 帯 事 業 費 用	189,750,066	183,821,987	5,928,079	103.2
第5項 特 別 損 失	7,604,985	13,870,606	6,265,621	54.8
第6項 法 人 税 等	32,186,479	5,598,652	26,587,827	574.9
第7項 予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	18,802,350,521	18,261,733,429	540,617,092	103.0

収支差引額 382,552,002 円

2 資本の収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

科 目	平成24年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第1款 病院収益				
第1項 固 定 負 債	694,812,798	189,006,121	505,806,677	367.6
第3項 そ の 他 資 本 収 入	542,962,315	599,599,337	56,637,022	90.6
合 計	1,237,775,113	788,605,458	449,169,655	157.0

(支 出)

(単位：円・%)

科 目	平成24年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第1款 病院費				
第1項 固 定 資 産	926,122,837	497,364,815	428,758,022	186.2
第2項 借 入 金 等 償 還	311,652,276	291,240,643	20,411,633	107.0
合 計	1,237,775,113	788,605,458	449,169,655	157.0

監査報告書

私ども監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成25年5月27日に平成24年度日本赤十字社千葉県支部一般会計並びに成田赤十字病院医療施設特別会計の決算について監査を実施した結果、支部における歳入歳出決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び付属明細書並びに病院における歳入歳出決算報告書、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書は、日本赤十字社会計規則に従い適正に表示され、業務及び会計の執行状況は適正になされているものと認めます。

平成25年5月27日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員

石田利雄

監査委員

手島英男

第5回もっとクロス！大賞 優秀賞等受賞

日本赤十字社では、平成 19 年度から幅広い層に赤十字の事業・活動を伝える「もっとクロス！計画」を全社的に推進している。

平成 20 年度からは、推進の一環として、全国支部・施設の優れた広報活動を顕彰する「もっとクロス！大賞」の顕彰制度を設けた。

平成 24 年度第5回顕彰において、当支部及び成田赤十字看護専門学校、諏訪赤十字病院と協働した「夢づくり隊～日赤キッズクロスプロジェクト IN 釜石」が優秀を受賞するとともに、成田赤十字病院並びに千葉県赤十字血液センターが合同で、それぞれの賞を受賞した。

また、今回の顕彰から、写真で伝える赤十字活動部門が新設され、当支部作品が優秀賞を受賞した。

○一般の部優秀賞 日本赤十字社千葉県支部 成田赤十字看護専門学校 諏訪赤十字病院
「夢づくり隊～日赤キッズクロスプロジェクト IN 釜石」

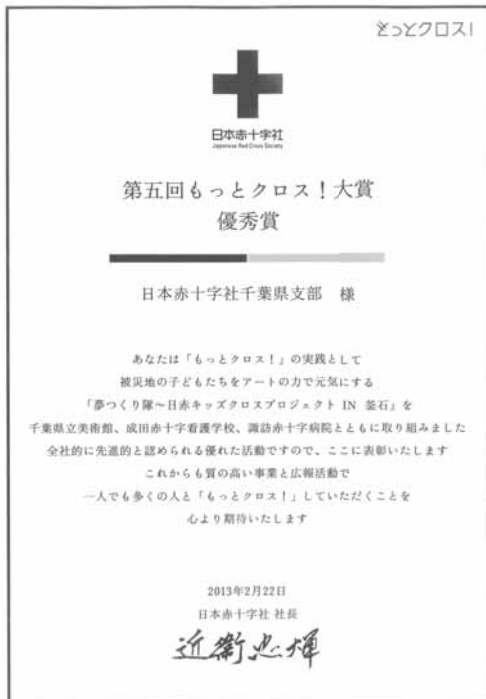
○写真で伝える赤十字部門

優秀賞 日本赤十字社千葉県支部 「尊厳～懸命に生きた手は美しい」

○一般の部入賞 日本赤十字社千葉県支部 成田赤十字病院 千葉県赤十字血液センター
「女性のための献血女子会クッキング」

○一般の部入賞 日本赤十字社千葉県支部 成田赤十字病院 千葉県赤十字血液センター
「日本赤十字社千葉県支部創立 120 周年記念
FMラジオ人道物語ヒューマニティー on Air」

FMラジオ人道物語ヒューマニティー on Air」



一般の部
優秀賞

「夢づくり隊
～日赤キッズクロスプロジェクト IN 釜石」



写真で伝える赤十字部門
優秀賞

「尊厳～懸命に生きた手は美しい」

一般の部 入賞



「女性のための
献血女子会クッキング」



日本赤十字社千葉県支部創立 20 周年記念
「FM ラジオ人道物語
ヒューマニティー on Air」

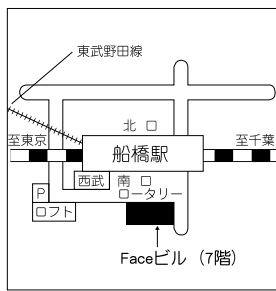
施設一覧

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
成田赤十字看護専門学校	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-3000
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813

県内献血ルーム

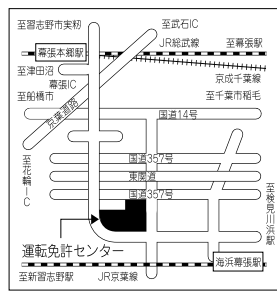
献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

※西側入口のエレベーターで7階
〒273-0005
船橋市本町1-3-1
Tel 047-460-0521
Fax 047-460-0522
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



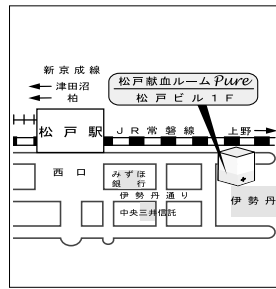
運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許 センター内)

※「駐車場」手前の右側
〒261-0025
千葉市美浜区浜田2-1
Tel 043-276-3641
Fax 043-276-3955
受付時間 9:00~13:00
14:00~16:30
(日曜日は16:10)
休日:土曜日・祝日・年末年始



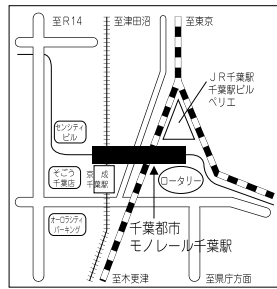
松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

※JR松戸駅西口伊勢丹松戸店隣
〒271-0092
松戸市松戸1307-1
Tel 047-703-1006
Fax 047-703-1007
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



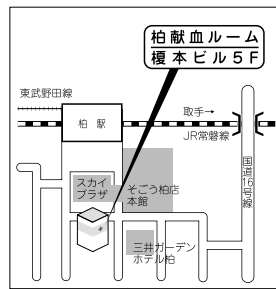
モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

※京成千葉駅千葉そごう側改札口前
〒260-0031
千葉市中央区新千葉1-1-1
Tel 043-224-0332
Fax 043-224-0431
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



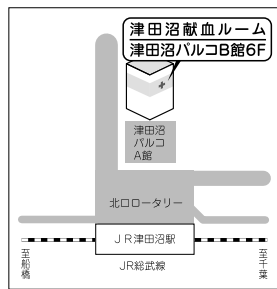
柏献血ルーム (榎本ビル5階)

※入口の右側エレベーターで5階
〒277-0005
柏市柏2-2-3
Tel 04-7167-8050
Fax 04-7163-6045
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



津田沼献血ルーム (津田沼パルコB館6階)

〒274-0825
船橋市前原西2-19-1
Tel 047-493-0322
Fax 047-493-0323
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



※運転免許センター献血ルームは、全血献血(200mL・400mL)のみの受入。
※各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後は17:00。

案内略図

1 千葉県赤十字会館

・日本赤十字社千葉県支部
 〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
 TEL 043-241-7531(代)
 FAX 043-248-6812
<http://www.chiba.jrc.or.jp>

・千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所
 〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
 TEL 043-241-8331(代)
 FAX 043-241-8813

◆JR千葉駅よりモノレールをご利用の場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。

2 成田赤十字病院

・成田赤十字病院
 〒286-8523 成田市飯田町90-1
 TEL 0476-22-2311(代) FAX 0476-22-6477
<http://www.narita.jrc.or.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車
 千葉交通バス5分、日赤前下車
 (成田ニュータウン方面
 宗吾・甚兵衛渡行き利用)

京成公津の杜駅下車徒歩15分

3 千葉県赤十字血液センター

・千葉県赤十字血液センター
 〒274-0053 船橋市豊富町690
 TEL 047-457-0711(代)
 FAX 047-457-7304
 供給FAX 047-457-8397
<http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

◆献血に関するお問い合わせは
 TEL 047-457-0713
 (献血推進一課ダイヤルイン)

